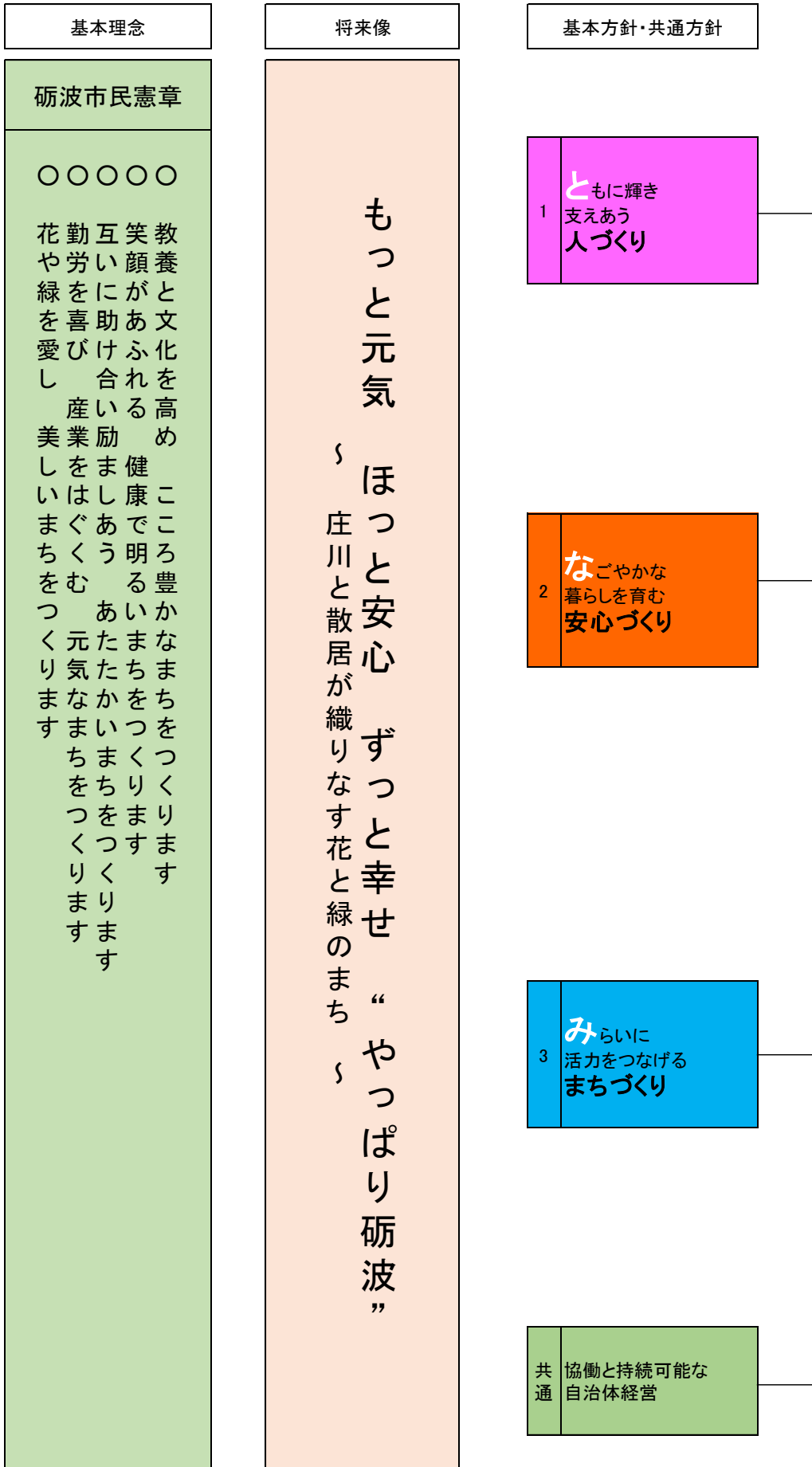
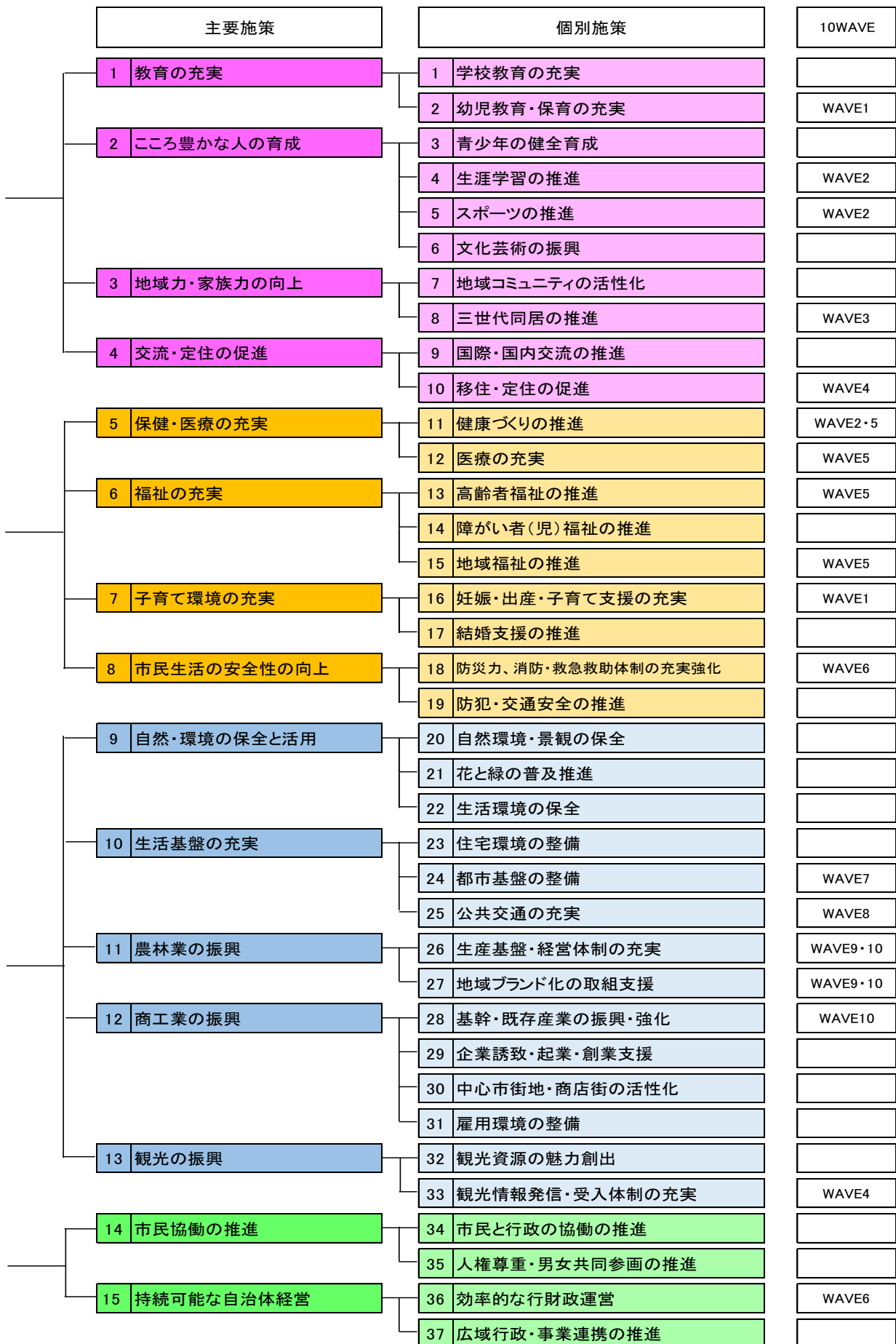


第3章 基本計画（前期）

施策の体系

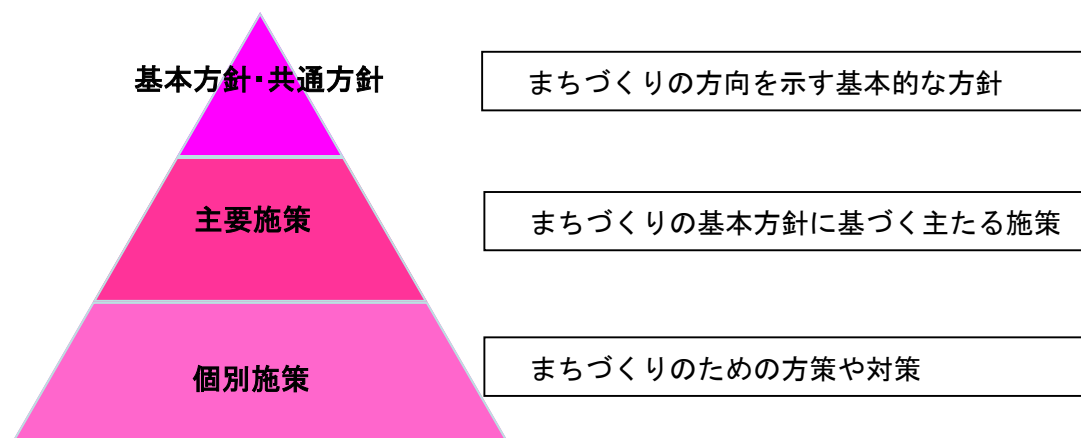




基本計画は、「砺波市の将来像」の実現のために実施する施策や事業を、基本構想に示す「基本方針・共通方針」に沿って体系的に示したものです。

基本構想で示した「基本方針・共通方針」及び、「主要施策」、「個別施策」の3つの階層から構成しており、「基本方針・共通方針」から「個別施策」までの全体像を施策の体系として表しています。

■基本計画の階層



基本計画では、「個別施策」ごとに「現状と課題」、「施策の方向」、「主な取組」、「関連する主な個別計画」、「目標値」を示します。

■個別施策の構成

現状と課題	各個別施策を取り巻く現状や課題を示します。
施策の方向	施策が目指す目標や方向性を示します。
主な取組	具体的に実施していく主な取組を示します。
関連する主な個別計画	施策に関連する主な個別計画を示します。
目標値	施策に関連する現状値と目標値を示します。

主な個別計画の位置づけ

基本方針ごとに、主な個別計画を分類しています。個別計画は、まちづくりの各分野に関する計画であり、市の最上位計画である総合計画の実現を図るためのより具体的で詳細な内容について定めた計画です。

※ 取組みの内容によっては、複数の方針にまたがるものもあります。

基本方針1 「ともに輝き支えあう 人づくり」

計画名	計画の期間	担当課・係	備考
砺波市教育大綱	H27年度～H28年度	教育総務課	新計画（H29～33年度） H28年度策定予定
砺波市子ども・子育て支援事業計画	H27年度～H31年度	こども課	
砺波市食育推進計画	H28年度～H32年度	農業振興課	
砺波市子ども読書活動推進計画（第二次）	H25年度～H29年度	砺波図書館	
となみスポーツプラン	H24年度～H28年度	生涯学習・スポーツ課	新計画（H29～33年度） H28年度策定予定
史跡増山城跡保存管理計画	H24年度～	生涯学習・スポーツ課	
史跡増山城跡整備基本計画	H26年度～H31年度	生涯学習・スポーツ課	

基本方針2 「なごやかな暮らしを育む 安心づくり」

計画名	計画の期間	担当課・係	備考
砺波市健康プラン2 1（第2次）	H25年度～H34年度	健康センター	
砺波市国民健康保険特定健康診査等実施計画（第2期）	H25年度～H29年度	市民課	
砺波市国民健康保険保健事業実施計画	H27年度～H29年度	市民課	
市立砺波総合病院中長期計画（後期計画）	H26年度～H30年度	病院総務課	
砺波市高齢者保健福祉計画（第6期計画）	H27年度～H29年度	高齢介護課	
砺波市障がい福祉計画（第4期計画）	H27年度～H29年度	社会福祉課	

第2次砺波市障がい者福祉計画	H28年度～H32年度	社会福祉課	
第2次砺波市地域福祉計画	H28年度～H32年度	社会福祉課	
第3次砺波市地域福祉活動計画	H28年度～H32年度	社会福祉課	
砺波市次世代育成支援行動計画	H27年度～H31年度	こども課	
砺波市地域防災計画	H18年度～	総務課	毎年度見直し
砺波市国民保護計画	H23年度～	総務課	毎年度見直し
第10次砺波市交通安全計画	H28年度～H32年度	生活環境課	
道路除雪実施計画	単年	土木課	毎年度見直し

基本方針3 「みらいに活力をつなげる まちづくり」

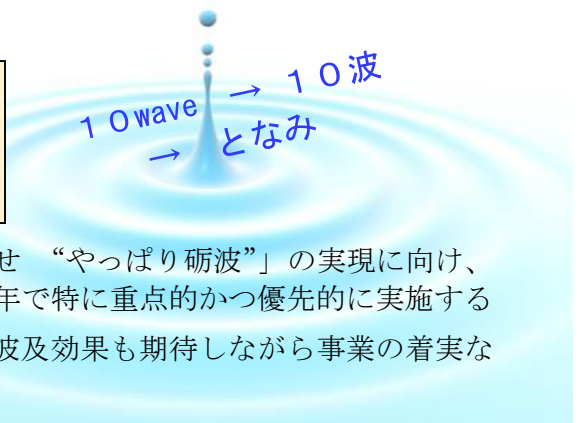
計画名	計画の期間	担当課・係	備考
砺波市環境基本計画	H26年度～H35年度	生活環境課	
砺波市景観まちづくり計画	H26年度～H40年度	都市整備課	
新砺波市グリーンプラン	H19年度～H28年度	農地林務課	新計画（H29～38年度） H28年度策定予定
砺波市森づくりプラン	H26年度～H35年度	農地林務課	
砺波市緑の基本計画	H16年度～H30年度	都市整備課	
砺波市地域住宅計画	H28年度～H32年度	都市整備課	
砺波市耐震改修促進計画	H19年度～	都市整備課	都度見直し
砺波市公営住宅等長寿命化計画	H22年度～H32年度	都市整備課	
砺波市都市計画マスタープラン	H21年度～H40年度	都市整備課	
砺波市公園施設長寿命化計画	H25年度～H34年度	都市整備課	
砺波市橋梁長寿命化修繕計画	H27年度～H77年度	土木課	
砺波市下水道事業中期経営計画	H28年度～H31年度	上下水道課	
下水道整備基本計画（小矢部川流域下水道関連 砺波公共下水道全体計画）	S59年度～H37年度	上下水道課	
砺波市農村環境計画	H18年度～	農地林務課	都度見直し
砺波市農業農村基本計画	H20年度～H29年度	農業振興課	

砺波市水田農業ビジョン	H27年度～H29年度	農業振興課	
砺波市商工業振興計画	H25年度～H29年度	商工観光課	
砺波市観光振興戦略プラン（第2次）	H28年度～H32年度	商工観光課	

共通方針 「計画の推進」

計画名	計画の期間	担当課・係	備考
砺波市男女共同参画推進計画（第3次）	H28年度～H32年度	企画調整課	
砺波市人口ビジョン	H27年度～H72年度	企画調整課	
“となみ創生”まちづくり総合戦略	H27年度～H31年度	企画調整課	
砺波市行政改革大綱	H28年度～H32年度	総務課	
砺波市行政改革推進計画	H28年度～H32年度	総務課	
砺波市公共施設等総合管理計画	H28年度～H57年度	財政課	

10WAVEプロジェクト (Ten Wave Projects)



砺波市の将来像「もっと元気 ほっと安心 ずっと幸せ “やっぱり砺波”」の実現に向け、基本計画に掲げる施策を推進していく上で、今後5か年で特に重点的かつ優先的に実施する施策を10WAVEプロジェクトとして設定し、その波及効果も期待しながら事業の着実な進捗に努めます。

WAVE 1 子育て応援プロジェクト

安心して子供を産み育てることができるよう、母子保健や子育て支援サービスの充実など、妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援の充実を図るとともに、保育・幼児教育の充実や幼保の一元化を推進します。

主な事業

- ・子育て世代包括支援センター推進事業
- ・児童発達支援事業
- ・認定こども園化推進事業

WAVE 2 学びの充実と健康寿命延伸プロジェクト

幼児期から高齢期まで、生涯を通して健康でいきいきと学び、活動することができるよう、生涯学習・生涯スポーツの支援と施設の充実を図るとともに、健康寿命の延伸に向けて健康づくりを推進します。

主な事業

- ・新図書館整備事業
- ・新砺波体育センター整備事業
- ・いきいき100歳体操普及事業

WAVE 3 三世代同居推進プロジェクト

家庭内での子育てや高齢者介護など、世代間で支えあう機能が期待される「三世代同居」を推進することで、「出生率の上昇」、「高齢者の生きがい創造」、「女性の就業機会の拡大」、「空き家の減少」などの効果により人口減少の抑制を図ります。

主な事業

- ・三世代子育て応援給付金給付事業
- ・三世代同居住宅支援事業
- ・孫とお出かけ支援事業

WAVE 4 魅力情報発信強化プロジェクト

散居景観やチューリップなど豊かな地域資源を広く国内外へ情報発信し、地域イメージの向上と交流人口の拡大を図るとともに、くらしの魅力や充実した各種支援制度を市内外にPRすることで、定住人口の増加と郷土愛の醸成に取り組みます。

主な事業

- ・ WE LOVE TONAMI キャンペーン事業
- ・ 地域おこし協力隊による魅力発信事業
- ・ 首都圏PRイベント事業

WAVE 5 地域包括ケア充実プロジェクト

住み慣れた地域で、生涯にわたり自分らしく暮らし続けることができるよう、病診連携、総合相談支援体制の充実、医療、介護、福祉など多職種連携を進めることで、地域包括ケアシステムの取り組みを推進します。

主な事業

- ・ 砺波総合病院とかかりつけ医とによる医療機能の分化・連携の強化事業
- ・ 介護保険制度地域支援事業
(シニア元気アップポイント事業・ふれあいいいきサロン事業)
- ・ 認知症対策事業 (初期集中支援チーム・認知症カフェ事業)

WAVE 6 防災力強化プロジェクト

地域防災体制を充実させることや市街地での雨水対策、災害時に防災拠点となる本庁舎の耐震化等の検討を進めることで、防災力の強化を図ります。

主な事業

- ・ 地域防災体制充実事業 (消防団・自主防災組織・防災士会の強化)
- ・ 出町市街地雨水対策事業 (雨水貯留施設整備事業)
- ・ 本庁舎耐震化等調査研究事業

WAVE 7 公共施設等長寿命化・最適化プロジェクト

公共施設や道路・橋梁、上下水道、公園等のインフラの更新・長寿命化・統廃合など、社会環境の変化に対応した公共施設等の総合的な管理を推進します。

主な事業

- ・ 砺波チューリップ公園再整備事業 (公園施設長寿命化・防災機能強化)
- ・ 砺波駅前広場イメージアップ事業
- ・ 道路橋梁維持修繕事業

WAVE 8 地域公共交通推進プロジェクト

市営バスの利便性向上や民営バスの運行支援、JR 城端線の利用促進に取り組むとともに、高齢化の進行や家族構成の変化等の社会情勢に対応した市民が利用しやすい地域公共交通サービスを推進します。

主な事業

- ・ デマンド型交通調査導入事業
- ・ 城端・氷見線活性化事業（IC カード導入拡大・増便）
- ・ 利用しやすい市営バス等運行事業（ダイヤ改正・路線検討）

WAVE 9 チューリップ産業振興プロジェクト

市の花であるチューリップの球根・切花等の新たな販路を開拓するとともに、球根生産の省力化による担い手の育成や、切花生産の拡大などによりチューリップ産業の振興を図ります。

主な事業

- ・ チューリップ球根ネット栽培体系確立事業
- ・ チューリップ切花等販路開拓支援事業
- ・ チューリップ球根の海外販路開拓事業

WAVE 10 地域資源活用・農商工連携推進プロジェクト

地域資源等を活用した新商品・新事業の創出や農商工等連携、農業の6次産業化を推進するとともに、優れた市産品を「となみブランド」として普及し、販路拡大を図ることで地域経済の活性化を促進します。

主な事業

- ・ 地域資源活用・農商工連携推進支援事業
- ・ となみブランド後継者育成支援事業
- ・ となみ中山間地域チャレンジ事業

基本計画（各論）

基本方針 1 とともに輝き支えあう 人づくり

主要施策 1 教育の充実

個別施策 1 学校教育の充実

■現状と課題

- 児童・生徒が、基礎的な知識及び技能を習得し、これらを活用して課題解決のために必要な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学ぶ態度を養い、生きる力の育成を目指しています。
- 地域の風土や歴史、人的な地域資源を生かした特色ある教育を行い、「知」「徳」「体」のバランスのとれた教育の実現に努めています。
- より多くの児童・生徒が確かな学力を身につけるため、35 人学級の拡大や主要教科での習熟度別指導、少人数指導などが必要です。
- 普通教室で授業をうまく受けられない学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）などの発達障がいをもつ児童・生徒に対し、特別支援教育の充実やそのための支援体制の整備が急務となってきました。
- 家庭の教育力の低下や生活環境の多様化により、集団生活や人間関係に適応できない児童・生徒が増加していることから、適応指導教室や心の教室の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による日常的な支援など相談機能の充実が求められています。
- 子供を取り巻く近年の情報社会の課題である情報リテラシーや情報モラルの確かな育成に取り組むとともに、保護者や地域への啓発、連携を図っていくことが必要です。
- 不登校問題をはじめとする学校生活への不適応を小学校入学後の早い段階から解消するため、保育所、幼稚園から小学校への円滑な接続を図るための組織連携や、家庭地域への啓発などに取り組むことが必要です。
- 情報化に対応するため、学校のICT環境のさらなる整備が求められます。
- 災害発生時に地域住民の防災拠点としての機能を果たすため、老朽化した学校施設の整備が必要です。
- PTAや地域のボランティアによる通学路の見守り活動や安全パトロールなど、より安全で安心な環境づくりが必要です。

■施策の方向

きめ細やかな教育や郷土愛を育む教育の推進、地域との連携による教育力の向上、教育施設の整備を図るなど、確かな学力の育成と生きる力を育む教育の充実を目指します。

■主な取組

<p>①知、徳、体のバランスのとれた児童生徒の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教員の資質・能力を高めるための研修活動を充実させ、指導力向上を図るとともに、適切な教育情報を学校や関係団体等に提供します。 ○学力向上の取組を推進し、学習の基礎・基本を確実に身につけ主体的に問題解決できる、生きる力を身につけた児童・生徒の育成を目指します。 ○一人ひとりに応じた指導の充実を図るとともに、学習支援員やスタディメイト、外国人児童生徒支援員によるきめ細やかな教育を推進するなど、確かな学力の定着と児童・生徒の相談活動や支援活動を推進します。 ○「いのち」の教育、「心の教育」を推進するとともに、家庭や地域と協力して、「健やかな砺波っ子を育てる子育ての輪」の取組を進めます。 ○保育所や幼稚園で行う「ホップ ステップ ジャンプ」や小学校における「みんなでチャレンジ3015」などの取組により、幼児期から運動に親しみ、健やかな子供を育てる環境づくりを進め、子供の体力向上を図ります。 ○地産地消を進め、新鮮な食材による栄養バランスのとれた給食を発達段階に応じて提供します。 ○栄養教諭が学校保健事業と連携した給食指導等を行うなど、保健・福祉・教育の各分野が連携し、「食」に関する学習の機会や情報提供に努めるとともに、食習慣の重要性を子供たちや家庭に啓発します。
<p>②地域とともに育てる学校教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○創意工夫を生かした特色ある学校づくりに努めるとともに、保護者や地域から信頼される開かれた学校を目指します。 ○優秀な人材の育成を図るため、高等学校や大学の修学に必要な費用について支援（貸与・給付）する奨学金制度の充実を努めます。 ○充実した学校経営を行うため、適切な学校評価に基づく取組と、学校組織力の向上を図る取組を進めます。また、保護者や地域住民と連携し、地域の教育資源を生かした学校運営を図ります。 ○地域の風土と地域資源を活用し、人権教育や福祉教育、国際理解教育、環境教育、情報教育、ふるさと学習などの推進に努めます。 ○砺波市総合教育会議の開催により、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、あるべき姿等を共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進します。

<p>③共に支え高め合う特別支援教育の充実</p>	<p>○保育所や幼稚園から小学校、そして中学校へとスムーズに育ちのリレーがなされるよう就学支援シートの作成、活用の推進に努めます。</p> <p>○児童・生徒のいじめや不登校などの防止、保護者の子育てや発達障がいについての相談などに対し、保護者と学校やスクールカウンセラー、心の教室相談員、適応指導教室等が連携しながら適切な対応を行います。</p>
<p>④学校施設の整備と充実</p>	<p>○学校施設の老朽化対策を推進するなど、安全・安心で豊かな教育環境を整備します。</p> <p>○児童・生徒が本を楽しめるよう学校司書と司書教諭の協力体制を充実させ、市立図書館との連携を強化し、読書に親しむことができる環境を整備します。</p> <p>○安全・安心な給食を提供するため、学校給食センターの調理機器及び既設蒸気・空調・電気設備等の計画的な改修を行います。</p> <p>○学校ICT環境の整備を図り、教材やコンテンツの利用を促進し、授業の活性化と校務の効率化を図ります。</p> <p>○小学校普通教室にエアコンを計画的に整備します。また、教科書の大型化に伴う机の更新を行うなど、学習環境の改善を図ります。</p> <p>○エネルギー機器の導入等環境を考慮したエコスクール化を推進します。</p> <p>○災害時の一時避難場所としての役割も持つ、小中学校のグラウンドの改修を進めます。</p>
<p>⑤子供の安全確保</p>	<p>○教師による定期的な街頭指導、地域やPTAによる登下校時の子供たちの見守り活動や地域パトロール活動などを継続します。</p> <p>○学校等における防災教育を推進し、地震水害等の自然災害に対応した避難訓練の充実を図ります。</p> <p>○不審者情報や安全情報を、携帯電話によるメール配信システムを活用し、迅速かつ的確に伝達します。</p> <p>○スクールバスの安全運行に努めるとともに、車両の計画的な更新を図ります。</p> <p>○各学校に配備してある自動体外式除細動器（AED）による救急救命講習会を各学校で開催するなど、子供の救急の事態に備えます。</p>

■関連する主な個別計画

- ・砺波市教育大綱
- ・砺波市食育推進計画

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
小中学校スタディメイト配置率	83.3% 【H27】	100%	100%	総合戦略 KPI 【教育総務課】
いじめ認知件数に対する解消率	90.6% 【H27】	100%	100%	【教育総務課】

個別施策 2 幼児教育・保育の充実

■現状と課題

- 市内には、保育所が13か所、幼稚園が9か所、認定こども園が1か所あり、利用者の状況に応じて、延長保育や一時預かりなどのサービスを提供しています。また、民間の保育所等への運営支援を行っています。
- 低年齢児保育や長時間保育の要望が年々多くなってきている一方、幼稚園への入園希望が減少する傾向にあることから、既存の施設を生かして幼児教育と保育を一体的に捉えた施設整備と運営への移行を進める必要があります。

■施策の方向

乳幼児期における保育の充実を図るとともに、幼児教育の充実や幼保の一元化を進めるなど、次代を担う全ての子供が質の高い教育・保育を受けられる環境整備に努めます。

■主な取組

①幼児教育・保育の環境充実	<ul style="list-style-type: none"> ○幼保の一体化を図るために、幼保連携型認定こども園の設置を推進するとともに、民間事業者に対する支援を行います。 ○質の高い教育・保育を提供するために保育士や幼稚園教諭への支援を行い、資質の向上を図ります。 ○保育所や幼稚園では、保育者が幼児の心をとらえ、いきいきと楽しく活動する幼児を育てる環境づくりに努めます。
---------------	--

■関連する主な個別計画

- ・砺波市子供・子育て支援事業計画
- ・砺波市次世代育成支援行動計画

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
公立保育所・幼稚園の設置数	20 施設 【H27】	9 施設	9 施設	【こども課】
認定こども園の設置数	1 施設 【H27】	6 施設	6 施設	総合戦略 KPI 【こども課】

主要施策2 ころ豊かな人の育成

個別施策3 青少年の健全育成

■現状と課題

- 子供の成長を願い、親の在り方や心構え等を学ぶ「親学び」などの家庭教育支援の取組が必要です。
- 子供や青少年の健全育成には、家庭、地域、学校及び行政の連携が重要であり、「社会に学ぶ14歳の挑戦事業」や「総合的な学習の時間」などによる社会体験・自然体験・多世代交流、放課後や週末には「放課後子供教室」、「土曜学習推進事業」を実施するなど、地域と子供の関わる機会の提供を行っています。
- 核家族が増加しており、家庭での子供のよりよい生活習慣の形成や、コミュニケーションを図るための取組が必要です。
- 子供たちの地域への愛着を育み、地域の将来を担う子供たちを育成することが重要です。
- 社会教育団体の会員の減少が進んでいることから、社会活動の活性化の牽引車となる、青年や女性団体のリーダーの養成が必要です。

■施策の方向

家庭教育力の向上を図るとともに、家庭や地域、学校、行政が連携した教育を推進するなど、青少年の健全育成を目指すとともに、社会活動の活性化の牽引車となる、青年や女性団体のリーダーづくりを目指します。

■主な取組

①家庭教育力の向上	<ul style="list-style-type: none">○親が子供のしつけや生活習慣の基本について学ぶなど、「親育ち」、「親学び」に向けた家庭教育講座などの学習機会を提供していきます。○家庭と学校との信頼関係とパートナーシップを構築するとともに、家族が一緒に過ごし絆を育む「家庭の日」の啓発に努めることで、家庭教育力の向上につなげます。○規則正しい生活習慣や食習慣などを身につけるため、家庭の協力を得るよう取り組みます。
-----------	--

<p>②家庭・地域・学校・行政が連携する教育の推進</p>	<p>○学習支援ボランティアの活用により、地域の方が学校と子供の学習を支援する体制の確立を図ります。</p> <p>○児童虐待など子供の権利侵害に対する救済の仕組みづくりについて、相談体制の充実や関係機関との連携を推進します。</p> <p>○「砺波市子供・子育て支援事業計画」に基づき、子供たちの健やかな成長と家庭・地域における子育ての支援を図ります。</p> <p>○地域社会での子供の成長を支援するために、地域における青少年活動団体や指導者の支援を図ります。</p> <p>○いじめや反社会的な行動をなくし、青少年が生命を大切にするなど、豊かに成長できるよう、家庭・地域・学校との連携を密にしながら青少年の健全育成に努めます。</p> <p>○「社会に学ぶ14歳の挑戦事業」での勤労体験を通して、子供たちが地域で学ぶ事業の充実を図ります。</p> <p>○子供が自ら考え、行動しながら成長できるよう、地域活動や行事への子供の参加を促進します。</p> <p>○「放課後子供教室」や「土曜学習推進事業」において、子供たちの安全・安心な活動場所を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進します。</p> <p>○地域の伝統や文化・歴史に関する理解を深め、郷土を愛する心を育むため、ふるさと学習の充実を図ります。</p>
<p>③青年・女性団体活動の活性化</p>	<p>○市内青年団体を支援し、青年活動の活性化の牽引車となるリーダーを養成します。</p> <p>○女性団体を対象としたリーダー研修を支援し、社会活動の活性化の牽引車となるリーダーを養成します。</p>

■関連する主な個別計画

- ・ 砺波市子供・子育て支援事業計画

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
「親学び講座」等実施回数	22回 【H27】	25回	25回	【生スポ課】
ふるさと「となみ」探訪事業の実施回数	8回／年 【H27】	16回／年	16回／年	総合戦略 KPI 【教育総務課】

個別施策 4 生涯学習の推進

■現状と課題

- 地域での生涯学習をさらに発展させていくため、地区公民館においては、地域の特色を生かして市民と関係団体等が連携し、地域コミュニティを通じた学習を行っています。
- 地域学習の推進にあたっては、関係機関のさらなる連携と、歴史や文化の学習へのサポートが求められています。
- 「いつでも、どこでも、誰でも」学習できる生涯学習体制を確立するため、生涯学習機会の充実を図ることが必要です。

■施策の方向

市民の多様なニーズに応じた生涯学習の機会の充実と、図書館をはじめとする生涯学習施設の整備・充実を図るなど、市民の主体的な生涯学習の推進を目指します。

■主な取組

①地域を学ぶ機会の充実	○市民の学習ニーズや社会教育団体の活動の充実が求められており、情報や機会の提供、団体のPRなど活動を支援します。 ○公民館における各種事業や関係団体の活動を通して、地域を学ぶ学習を支援します。
②学びを充実し生かす仕組みづくり	○市民の学習の成果や習得した技能を生かしたボランティア講座市民大学「市民の先生」を推進し、市民交流と生涯学習の機会をつくります。 ○専門技術や技能を市民生活に生かし、市民の自主運営による講座やコミュニティ活動を支援します。
③交流を図る学習の推進	○まなび交流館等による学習講座の実施や情報の提供を行います。
④生涯学習施設の整備・充実	○生涯学習施設の効率的な運営管理に努めます。 ○地域の集会施設における改修工事等を支援していきます。
⑤図書館機能の充実	○来館者調査データを収集し、図書館協議会との協議を経て、図書館サービスの向上を図るため、図書館評価を実施します。 ○蔵書計画を策定し、体系的な資料の収集、整理・保存を図り、サービス体制を整えます。 ○子供読書活動について普及・啓発し、社会全体で子供の読書環境整備に努めます。

	<p>○ボランティアとの協働による事業を推進するとともに、図書館で新たな資料との出会いや人とのコミュニケーションが生まれるよう、企画展示や各種講座等を定期的に関催します。</p> <p>○遠隔地など来館が困難な人へ、利用機会の拡大を図り市内全域サービスを推進するとともに、ホームページの活用や図書館だよりの発行などにより、情報の発信に努めます。</p> <p>○新砺波図書館は「学びをつなぐ図書館」として関係施設と連携運営するとともに、集い、語らい、憩える図書館を目指します。</p>
--	--

■関連する主な個別計画

- ・砺波市子供読書活動推進計画（第二次）

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
市民大学受講者数の平均出席率	81.8% 【H27】	83%	87%	【生スポ課】
図書館年間貸出冊数 (上段：砺波図書館、下段：庄川図書館)	175,971冊 50,015冊 【H27】	180,000冊 52,000冊	190,000冊 52,000冊	総合戦略 KPI 【図書館】

個別施策 5 スポーツの推進

■現状と課題

- スポーツを習慣化するため地区体育振興会等と連携し、学校体育施設や地域体育館を拠点とした、地域ぐるみによるスポーツ・レクリエーションや健康づくりの取組を支援しています。
- 市民のスポーツライフを支えるスポーツリーダーの育成が望まれています。
- ジュニア強化や優秀選手育成など、競技力向上に必要となるスポーツ指導者の発掘・育成が求められています。
- 健康づくりや体力向上への関心が高まるなか、市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しむため、スポーツに触れ合う機会を増やすとともに、スポーツができる環境整備を進めていくことが必要です。

■施策の方向

競技者や指導者等の育成を図るとともに、誰もが身近で気軽にスポーツができる機会の提供や拠点整備を進めるなど、多くの市民が日常的にスポーツを楽しめる環境づくりを目指します。

■主な取組

①生涯スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none">○市民がスポーツに取り組みやすい環境づくりや、誰もがスポーツを楽しむ市民1人1スポーツを推進し、生涯スポーツ社会の実現を図ります。○指定管理者や体育協会などと連携を深め、ハード事業とソフト事業の両面からスポーツの振興を図り、体育施設の効率的な運営と時代に即した各種事業を展開します。○地域におけるスポーツ環境の充実を図るため、総合型地域スポーツクラブを支援するとともに、スポーツ推進委員など指導者の養成や確保を図ります。○地域体育館の活用や学校体育施設の開放により、市民が主体的に取り組むことができるスポーツやレクリエーションの普及を図り、市民の健康増進や体力保持を図ります。○市民体育大会やスポーツフェスティバル in となみなど、市民がスポーツやレクリエーションに取り組む機会を提供します。
------------	---

<p>②スポーツ競技力の向上と指導者の育成</p>	<p>○競技力の向上を目指し、スポーツ競技会への参加を奨励するとともに、体育協会や競技団体等と連携した講習会等の開催に努めます。</p> <p>○優秀スポーツ選手の顕彰や全国大会出場選手への激励などを行うことにより、市民のスポーツへの関心を高めます。</p> <p>○体育協会や競技団体等と連携し、スポーツ指導者の発掘に努め、更なる指導者の育成を図っていきます。</p> <p>○「支えるスポーツ」の底辺拡大を図るため、スポーツリーダー育成やスポーツイベントを活用したボランティアの養成に努めます。</p>
<p>③スポーツ施設の充実</p>	<p>○生涯スポーツの多様なニーズに応えるため、施設の計画的な改修や備品整備を行い、安全で快適に利用できるよう維持・管理に努めるとともに、市民がスポーツに取り組みやすい環境づくりを推進します。</p> <p>○利用しやすいスポーツ施設を目指し、インターネット等を活用した施設案内等の情報提供を進めていきます。</p> <p>○指定管理者制度により、効率的なスポーツ施設の管理運営に努めます。</p> <p>○市民の日常的な生涯スポーツ活動や健康づくりの拠点として、新砺波体育センターを整備します。</p>

■関連する主な個別計画

- ・となみスポーツプラン

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
学校体育施設開放事業の体育館月平均利用率	80% 【H27】	85%	88%	【生スポ課】
保育所や幼稚園への運動遊び実技指導者の派遣回数	4.85回／1施設 【H27】	5回／1施設	6回／1施設	【生スポ課】
屋内社会体育施設の耐震化率	74% 【H27】	94%	100%	【生スポ課】

個別施策 6 文化芸術の振興

■現状と課題

- 美術、芸術、音楽、演劇など質の高い文化情報の提供や、文化施設の適切な維持・管理が求められています。
- 現在、本市には国指定文化財が2件、国登録文化財が2件、県指定文化財が9件及び市指定文化財が51件あり、これらの文化財を保護し、活用していくことが求められています。
- 若者を中心に市民自らが地域の伝統文化を継承しながら、歴史・文化を学ぶ機会を持つことが大切です。

■施策の方向

市民の文化芸術活動の機会の提供や文化芸術団体に対する支援を図るとともに、文化財の保護と活用や地域文化の推進を図るなど、文化芸術の振興を目指します。

■主な取組

①文化芸術活動への支援	<ul style="list-style-type: none">○特色ある文化芸術の創造を目指し、収蔵品の充実に努め、各文化施設の機能が十分発揮できるよう適切で計画的な維持・管理を推進します。○文化協会など文化団体の自主的な活動を支援し、市民への文化芸術活動の普及、振興を図ります。○幼児や小・中学生を対象とした団体鑑賞事業をはじめ、小・中・高校生の創作活動を支援するなど、文化芸術に関わる教育普及活動を推進します。○文化施設をネットワーク化し、人材や情報、電子媒体などを生かした企画を進め、市民等と連携した美術展等を開催します。○市民の文化活動の発表機会を支援し、文化交流に努めます。
②文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none">○国指定史跡である増山城跡の保存整備に努めます。○指定文化財となっている建造物等は、定期的に点検を行い、必要な修繕に努めるとともに、普及・啓発を行います。○開発行為等に伴う埋蔵文化財の調査を着実にを行い、遺跡などの保護に努めます。○指定文化財やふるさと文化財等を保存・活用するとともに、デジタルミュージアム「砺波正倉」の情報の充実と発信に努め、次世代への継承を図ります。

<p>③地域文化の理解と継承</p>	<p>○県指定文化財の出町子供歌舞伎曳山について、伝承指導の支援を行うとともに、地域の伝統文化・芸能の継承を支援します。</p> <p>○文化施設が連携し、地域の歴史や文化についての企画を充実するなど、学ぶことができる場を提供し、市民の地域に対する意識の向上に努めます。</p> <p>○砺波散村地域研究所において、全国的にも希少価値を持った散村や散居景観など地域に関する調査・研究を進め、市民への情報発信に努めます。</p> <p>○地域でより細やかに郷土の伝統文化の理解と継承を進めるために、公民館活動への支援を推進します。</p> <p>○文化施設の活用を図り、地域文化の理解と継承に努めます。</p> <p>○一体的に郷土の歴史等の調査・研究を進めるため、砺波郷土資料館の機能移転について検討を進めます。</p>
--------------------	--

■関連する主な個別計画

- ・史跡増山城跡保存管理計画
- ・史跡増山城跡整備基本計画

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
砺波市文化会館の利用者数	67,983/年 【H27】	70,000回/年	73,000回/年	【生スポ課】
砺波市美術館の利用者数	101,890/年 【H27】	105,000回/年	110,000回/年	【生スポ課】
デジタルミュージアムのアクセス数	35,128回/年 【H27】	38,000回/年	40,000回/年	総合戦略 KPI 【生スポ課】

主要施策 3 地域力・家族力の向上

個別施策 7 地域コミュニティの活性化

■現状と課題

- 地域コミュニティの活性化や異世代交流促進の場となっている、獅子舞や夜高行燈などの地域文化、伝統芸能の継承と普及に努めることが必要です。
- 少子高齢化、都市化の進展に伴い、市民の価値観が多様化し、地域の連帯感が希薄化するなど人間関係が疎遠になる傾向にあり、「地域力」が低下しています。
- ふれあいと連帯感のある地域づくりをめざし、コミュニティ意識の醸成やその推進役となる人材の育成が必要です。
- 地域行事や緑化、ごみ処理などの地域に密着した活動を通して、コミュニティの活性化が図られており、さらなる推進が必要です。

■施策の方向

地域コミュニティ活動に対する支援を行うとともに、地域の特性を生かした協働のまちづくりに向けた連携の強化を図るなど、地域コミュニティの活性化を目指します。

■主な取組

①コミュニティ活動の推進	○地域の課題に主体的に取り組む各地区自治振興会やNPO法人等に対して、人的・財政的な支援の充実を図るとともに、地域の特徴を生かした協働のまちづくりに向けた連携の強化を進めます。 ○研修会や社会活動を通して、コミュニティ活動やボランティア活動の中心となる人材育成に努めます。 ○地域の文化活動やスポーツ活動などを通して、地域コミュニティの活性化を推進します。
--------------	--

■関連する主な個別計画

- ・“となみ創生”まちづくり総合戦略

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
市ボランティアセンター登録者数 (個人+団体) 【再掲】	5,294人 【H27】	6,000人	6,100人	総合戦略 KPI 【社会福祉課】
地域アンテナ隊派遣回数	162回/年 【H27】	165回/年	168回/年	総合戦略 KPI 【総務課】

個別施策 8 三世代同居の推進

■現状と課題

- 核家族化が進行する中で、同居率・共働率が高い本市の地域性を生かしながら、豊かで持続力ある社会づくりや次世代への文化等の継承を図るため、子育てや高齢者介護など、世代間で支え合う機能が期待される三世代同居を推進することが求められます。
- 三世代同居は、出生率を上昇させるとともに、高齢者の生きがい創造や、女性の就業機会の増加、空き家の解消など多くの効果をもたらすものと期待されています。

■施策の方向

世代間で支え合う機能が期待される三世代同居を推進することにより、本市の地域性を生かしながら豊かで持続力ある社会を目指します。

■主な取組

①三世代同居の推進	<ul style="list-style-type: none">○三世代同居・近居による家庭内での子育てや高齢者介護、住環境の整備に対する支援など、総合的に事業を展開します。○保育所等を利用せず子育てを行った保護者に対する支援や、子育てに活用できるクーポン券の配付など、三世代同居による子育てを支援します。○三世代同居住宅新增改築工事に対する支援や空き家の利活用など、三世代同居を推進するための住環境の整備に対する支援を進めます。○高齢者の市内宿泊施設等の利用料金や在宅介護高齢者のショートステイの利用料金の助成など、三世代の高齢者・介護者を支援します。○三世代同居の暮らしの良さや、推進事業に関する情報を発信することで、三世代同居に向けた意識の醸成を図ります。
②世代を超えた交流の推進	<ul style="list-style-type: none">○昔ながらの遊びや道具、スポーツ・レクリエーションを通じた三世代交流事業を推進します。○祖父母と孫と一緒に対象施設を訪れた場合に入場料等を無料にする「孫とお出かけ支援事業」については、同じ取組を行う近隣市とも連携して進めます。

■関連する主な個別計画

- ・“となみ創生”まちづくり総合戦略

■ 目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
三世代同居率	22.9% 【H22】	22.9% (H32)	22.9% (H32)	総合戦略 KPI 【企画調整課】

主要施策 4 交流・定住の推進

個別施策 9 国際・国内交流の推進

■現状と課題

- 本市の国際交流は、昭和55年の中華人民共和国黒竜江省医院と市立砺波総合病院の医学友好交流に始まり、平成元年にはトルコ共和国ヤロバ市との姉妹都市盟約、平成3年には中華人民共和国盤錦市との友好都市盟約、平成4年にはオランダ王国リッセ市との姉妹都市盟約を締結し、相互訪問により親善を深め、各分野での交流を進めています。
- 平成7年に旧庄川町（現砺波市）と北海道鶴川町（現むかわ町）が姉妹都市を締結し、自治体間の交流から市民や各種団体の交流へと発展しています。
- 平成14年に「全国散居村連絡協議会」を設立し、散居村の特性を生かしたまちづくりの調査・研究を進めながら、自治体相互の情報交換と交流・連携を深めています。
- 平成18年に災害時相互応援協定を結んだことをきっかけに、愛知県安城市と市民同士の交流を深めてまいりました。さらに、平成23年5月に両市の間で「市民交流協定」の締結を行い、より一層市民間の交流が活発化するよう環境づくりを進めています。
- 花をモチーフに特色あるまちづくりを推奨する市町が、イメージアップを図るため、フラワー都市交流を進めています。

■施策の方向

国内外の姉妹都市、友好都市との多様な交流を促進することにより、異なる文化や価値観の理解を深め、ひいては市民の郷土愛の醸成を図るなど、国内交流・国際交流事業の推進を目指します。

■主な取組

①国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none">○国際感覚の醸成や外国の異文化への理解を深めるため、姉妹友好都市などとの文化やスポーツ、医療、教育、経済など様々な分野における交流を推進します。○国際交流に関わるボランティアや交流団体の育成を図るとともに、友好交流協会や市民、民間団体が主体となった交流を支援します。
②国際理解の推進	<ul style="list-style-type: none">○国際交流に必要な郷土文化の学習や、伝える力を養う研修などに対して支援します。○子供たちの国際理解を深めるため、幼稚園や小学校などで国際交流員による交流を図ります。

	<p>○国際関係団体と協力しながら、市民が身近に参加できる国際交流イベントなど国際理解を高める機会の提供に努めます。</p> <p>○国際交流アドバイザーを設置し、外国人向けの相談サービスの充実や、外国語による生活情報や行政情報の提供などで、市内在住外国人の生活を支援します。</p>
③国内交流の推進	<p>○国内姉妹都市との交流の活性化に努め、交流人口の拡大を目指します。</p> <p>○散居景観を保全しその活用を促進するため、全国散居村連絡協議会の活動を通して、散居形態を有する全国の市町との情報交換や人的交流を図ります。</p> <p>○花が縁を取り持つフラワー都市との交流を促進し、チューリップを代表とする花のまち「砺波」を情報発信していきます。</p> <p>○本市とつながりのある地域との情報交換を進め、市民レベルでの交流が行われるよう環境づくりに努めます。</p>

■関連する主な個別計画

- ・“となみ創生”まちづくり総合戦略

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
国際交流協会の会員数	339人 【H27】	345人	349人	【企画】
国内交流協会の会員数	102人 【H27】	102人	102人	【企画】

個別施策 10 移住・定住の促進

■現状と課題

- 観光振興等により交流人口を拡大し、地域経済の活性化を図ることで人口減少の影響を緩和するとともに、本市を訪れた人に本市の魅力を売り込み定住促進につなげていくことが必要です。
- 北陸新幹線や高速道路など充実した高速交通網の強みを生かし、近隣地域と連携しながら交流人口の拡大を目指していくことが求められます。
- 市外に住む地元出身者や移住希望者に対して、本市での暮らしの魅力を伝えるなど、「砺波市に住んでみたい、帰ってきたい」と思わせる情報発信が必要です。
- 空き家を移住者の住居や交流施設、体験型宿泊施設として活用することで、空き家の有効活用と交流・定住者の受け入れ拡大につなげていくことが求められます。

■施策の方向

都市との交流を促進するとともに、砺波暮らしの魅力を積極的に情報発信するなど、交流・定住人口の拡大を目指します。

■主な取組

①IJU ターンの促進	<ul style="list-style-type: none">○大都市圏における移住定住フェアなどに、近隣地域と連携しながら積極的に参加し、本市の暮らしの魅力や市内企業の就職情報の提供を行い、IJUターンの促進を図ります。○市外に進学した学生のUターンを促進するため、市内企業でのインターンシップ実施に対する支援を行います。○市外に住む地元出身者を市に呼び戻すことができるよう、同窓会開催支援や地元回帰のための様々な情報提供を行います。○学生に対する奨学金制度について、給付型奨学金を充実させ大都市圏に進学した学生等のUターン促進を図ります。○地域おこし協力隊及び各地区の空き家コーディネーターにより空き家物件の発掘を進め、空き家情報バンクでの情報発信や移住・定住に向けた情報提供と相談体制を充実させることにより移住・定住の促進を図ります。○本市の特産品や地域資源の魅力を国内外へ広く情報発信し、交流人口の拡大と地域イメージの向上を図るとともに、砺波らしいライフスタイルや市の充実した制度を市内外にPRするシティプロモーションを推進することで、定住人口の増加と郷土愛の醸成に取り組みます。
-------------	--

②都市部からの交流促進	○空き家を交流拠点やサテライトオフィス、宿泊型体験施設として活用するなど、さまざまな利活用方法を検証し、交流・定住人口の拡大につなげます。
-------------	---

■関連する主な個別計画

- ・“となみ創生”まちづくり総合戦略

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
転入者数	1,620人 【H27】	1,530人	1,540人	総合戦略 目標値【企画】
転出者数	1,460人 【H27】	1,555人	1,520人	総合戦略 目標値【企画】
移住者数（相談を受けたもの）	3人／年 【H27】	10人／年	10人／年	総合戦略 KPI【企画・散M】

基本方針2 なごやかな暮らしを育む 安心づくり

主要施策5 保健・医療の充実

個別施策11 健康づくりの推進

■現状と課題

- 生活習慣病を予防し、介護を要しない状態を長く続けるためには、個人の実践に加え、地域ぐるみの健康づくりを推進することが必要です。
- 市民一人ひとりが望ましい生活習慣を実践し、主体的に健康づくりができるよう健康教育・健康相談を積極的に進めることが必要です。
- 砺波市民の3大死因はがん、心疾患、脳血管疾患であり、要介護状態となる原因には、認知症、脳血管疾患後遺症、転倒・骨折などがあげられることから、これらの傾向を分析し市民や関係者、行政機関が問題を認識し、今後の具体的な方向性と目標値を設定し重点的に取り組むことが必要です。
- 市環境保健衛生協議会を構成する地区自治振興会及び婦人会並びに食生活改善推進員協議会、母子保健推進員連絡協議会、ヘルスボランティア連絡会などの連携を図り、健康づくり活動支援に努めています。
- 社会環境が複雑化する中で、ストレスなどによる心の健康が問題となっており、正しい知識の普及啓発と相談体制の充実、自殺予防対策を関係機関と連携し一層推進することが必要です。
- 特定保健指導・各種がん検診などの実施により、医療機関と連携した適切な指導を行うとともに、働き盛りの年代に対し受診勧奨を行い、受診率の向上を図ることが必要です。

■施策の方向

砺波らしさを生かし、地域との連携・協働により幅広い年齢層を対象とした総合的な健康づくりや環境整備、予防対策の充実を図り、市民が心身ともに健康で暮らせるまちづくりを目指します。

■主な取組

<p>①市民の健康づくりの支援</p>	<p>○健康教育により、心身の健康に対する意識啓発に努めるとともに、市民が電話や窓口などにおいて、健康に関する悩みを気軽に相談できる環境づくりに努めます。</p> <p>○市民の健康寿命を伸ばし、健康で明るく活気に満ちた地域を目指すため、「砺波市健康プラン21（第2次）」に基づき、市民、関係機関、行政が一体となった健康づくりを総合的かつ計画的に推進します。</p> <p>○市環境保健衛生協議会が中心となり、地域ぐるみの健康づくりを推進します。</p> <p>○食生活改善推進員やヘルスポランテア、母子保健推進員の養成・育成を行います。</p> <p>○心の病気に関する正しい知識の普及に努め、早期に相談や治療ができる体制の整備を図ります。</p>
<p>②受けやすい検診体制の整備</p>	<p>○乳幼児から高齢者までのライフステージに合った健康診査や健康相談を実施するとともに、それぞれの身体の状態に適した保健指導を行うなど市民の健康管理に対する支援を行います。</p> <p>○受診機会の拡大や健康診査体制を充実することにより、受診率の向上を図り、生活習慣病や歯周疾患、むし歯などの早期発見、早期治療に努めます。</p> <p>○各種広報媒体などを活用して広く周知するとともに、個別通知を併用し積極的に受診の働きかけを行い、受診率の向上を図ります。</p>
<p>③予防対策の充実</p>	<p>○予防接種の接種率が向上するよう積極的な啓発活動を行うとともに、地域の医師会と連携し、個別接種がより安心して受けられるよう予防接種の環境整備に努めます。</p> <p>○新たな感染症や結核など再流行の危険性がある感染症を予防するとともに、市民の不安を取り除くため、正しい知識の普及を行います。</p> <p>○感染症発生時における迅速な情報収集や関係機関への的確な情報提供など、危機管理体制の確立に努めます。</p> <p>○肝がんの原因の一つである肝炎ウイルスの検診の推進に努めます。</p>

■関連する主な個別計画

- ・ 砺波市健康プラン21（第2次）
- ・ 砺波市国民健康保険特定健康診査等実施計画（第2期）
- ・ 砺波市国民健康保険保健事業実施計画

■ 目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
健康寿命（男性）	81.59 歳 【H26】	平均寿命の延伸年齢を上回る健康寿命の延伸	平均寿命の延伸年齢を上回る健康寿命の延伸	総合戦略 目標値 【健康センター】
健康寿命（女性）	86.49 歳 【H26】			総合戦略 目標値 【健康センター】
健康診断受診率（国民健康保険特定健康診査）	60.4% 【H26】	65.0%	65.0%	総合戦略 KPI 【市民課】
健康教育の参加者数	7,206 人／年 【H27】	7,500 人／年	7,500 人／年	総合戦略 KPI 【健康センター】

個別施策 12 医療の充実

■現状と課題

- 高齢化が進行し、今後、ますます医療・介護ニーズの高まりが予測される中、住み慣れた地域で安心して生活が送れるように地域に密着した医療・福祉・介護・保健サービスの連携・推進が必要です。
- 高齢者を住み慣れた地域で確実に支えていくためには、「かかりつけ医」の役割が重要となっています。
- 医療保険制度を持続可能な制度とするためには、地域の中核病院である市立砺波総合病院の外来は紹介患者を中心とし、一般的な外来受診は「かかりつけ医」に相談することを基本とするシステムの普及、定着が必要です。
- 砺波医療圏には「かかりつけ医」を支援する「地域医療支援病院^(※1)」がなく、その設置が必要です。
- 5 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病及び精神疾患）・5 事業（救急医療、災害時医療、へき地医療、周産期医療及び小児医療）及び在宅医療の提供体制の確保が求められています。

(※1) 紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じて、第一線の地域医療を担う「かかりつけ医」を支援する能力を備え、地域医療の確保を図る病院として相応しい構造設備を有するものについて、都道府県知事が個別に承認するもの。

■施策の方向

市立砺波総合病院が地域医療支援病院の承認を目指すことや、住民一人ひとりが「かかりつけ医」を持つことの意義を啓発することで、地域包括ケアシステムを推進します。

5 疾病・5 事業及び在宅医療の提供体制については、富山県が定める地域医療計画に基づいて市立砺波総合病院の機能の確保・充実に努めます。また、健康センター及び地域包括支援センターについては健康づくりや介護予防、在宅医療と介護の連携強化に努めます。

■主な取組

①かかりつけ医の啓発	○医師会の協力のもと、住民一人ひとりが「かかりつけ医」を持つことについて啓発します。 ○市立砺波総合病院と「かかりつけ医」との役割の分担や、それを踏まえた医療機関の受診のしかたについての周知に努めます。
②地域医療支援病院の設置	○市立砺波総合病院は、「かかりつけ医」との連携をさらに強化して役割の分担を進め、紹介率及び逆紹介率について地域医療支援病院の承認基準を満たすよう努めます。

③5 疾病 5 事業及び在宅医療体制の確保	○市立砺波総合病院は、地域の中核病院として 5 疾病・5 事業の医療及び在宅医療の療養支援等を担うため、機能の確保・拡充を図ります。
④在宅医療・在宅介護の連携強化	○地域包括支援センターは、在宅医療と介護への切れ目のない支援体制の連携強化に努めます。

■関連する主な個別計画

- ・市立砺波総合病院中期計画（後期計画）
- ・砺波市高齢者保健福祉計画（第6期）

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
市立砺波総合病院の地域医療機関との間における紹介率・逆紹介率	32.9%・36.8% 【H27】	50.0%・70.0%	55.0%・75.0%	総合戦略 KPI 【病院】

主要施策 6 福祉の充実

個別施策 13 高齢者福祉の推進

■現状と課題

- 本市においては高齢化が進行し、「団塊の世代」が75歳以上となる平成37年の高齢化率は31.7パーセントと市民の約3.2人に1人が高齢者になると予想されています。
- 医療・福祉・介護・保健といった行政の連携だけでなく、医療機関、介護サービス事業所、民間企業、地区福祉推進協議会、ボランティア団体、NPO法人などの組織が連携した、地域包括ケアシステム体制づくりの推進に努め、地域で高齢者の自立した生活を支えていくことが必要です。
- 高齢者人口の増加に伴い要介護認定者も増加することが見込まれることから、在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの整備が必要です。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るためには、地域において気軽に相談できる場の確保や、ひとり暮らし高齢者などに対する身近な地域での見守り活動の充実を図ることが必要です。
- ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中で、民生委員児童委員などによる地域での見守りや声かけ活動の充実を図るとともに、生活支援が必要な方へのケアネット活動などの支援体制を強化することが必要です。
- 住民ニーズの多様化や支援内容が複雑化しており、地域での身近な相談役である民生委員児童委員の活動を支援する体制づくりや、地域福祉コーディネーター、福祉サポーターなど地域における福祉人材の育成や充実を図ることが求められています。
- 認知症の早期診断、早期対応のため、早期に認知症の人のアセスメントや家族支援を行い、必要なサービスの提供を行うとともに、認知症の人ができる限り住み慣れた環境で暮らせるよう、地域ぐるみによる見守り体制を構築していくことが必要です。
- 元気な高齢者が、支援を必要とする高齢者を支え、支援が必要な高齢者についても、自分ができることは自分で行い、また積極的に介護予防活動などに参加するなど、高齢者同士が支えあい、自立を継続する仕組みづくりが必要です。
- 高齢者に対する就労やボランティア活動に対する支援を行うとともに、健康づくりや交流の場の充実を図り、高齢者が生きがいをもっていきいきと暮らせるよう支援していくことが必要です。

■施策の方向

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護保険サービスの充実を図るとともに、介護予防の推進や在宅生活に向けた支援の強化、高齢者の生きがいつくりや就労支援を推進するなど、高齢者福祉の充実を図ります。

■主な取組

<p>①在宅生活に向けた支援強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、ケアネット活動や見守り活動などの支援体制を強化します。 ○地域密着型サービス施設の充実を図り在宅生活の支援に努めます。 ○在宅で高齢者を支える生活支援サービスの充実を図るとともに、介護者の心身の疲労等を軽減するサービスに取り組みます。 ○高齢者保健福祉計画を推進し、高齢者に対する保健・福祉サービスの向上を図ります。
<p>②介護予防の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○介護サービスに頼らない自立した生活を送るため、各々の健康状態に応じた運動や口腔衛生など元気アップ介護予防事業を推進します。 ○新しい総合事業の取組が一貫して実施されるよう、医療・福祉・介護・保健の各種サービスの総合的な提供に努めます。 ○地域包括支援センターや健康センター、庄川健康プラザが連携を図り、福祉センターなどを活用しながら健康づくりや介護予防事業を展開します。 ○歩いて行ける身近な場所で、継続して運動し、仲間と集う「いきいき百歳体操」を推進します。
<p>③介護サービスの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者ができるだけ自立した生活を送ることができるよう、様々な制度や地域資源を活用した総合的な支援を行います。 ○在宅生活が困難な方の地域での生活を支援するため、認知症高齢者グループホーム等の施設サービスの充実を図ります。 ○総合的な相談・助言をはじめ、介護予防ケアプランの作成等、ケアマネジャーに対する支援を進めます。 ○地域包括支援センターと在宅介護支援センターが連携し、在宅要介護者等の総合的な相談に応じ、個々のニーズに応じた保健・福祉サービスの充実を図ります。 ○認知症になっても安心して生活できる地域社会を構築するため、「ほっとなみ認知症カフェ事業」を拡大します。 ○地域資源の開発や地域の既存サービスの充足を進めるとともに、家事支援等生活支援サービスの普及と提供体制の構築を進めます。

④生きがいづくりの推進	<p>○高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を若い世代に伝える世代間交流や、健康の保持・増進のためのスポーツ・レクリエーション活動、知識や教養を高める生涯学習やボランティア活動、花や緑にふれあう活動など、高齢者が地域社会に参画する活動を支援します。</p> <p>○高齢者をねぎらい、心身のリフレッシュを図るとともに、家族のふれあいや絆を深める機会を創出します。</p> <p>○施設の管理及び運営については指定管理者制度を継続し、受託者との連携により、高齢者の生きがい活動や市民の世代間交流及び余暇活動の充実などに幅広く活用します。また、市民ニーズに対応した新たな施設整備や既存施設の老朽化に対して計画的な整備に努め福祉機能の充実を図ります。</p>
⑤高齢者の就労支援	<p>○高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを目指し、ハローワーク砺波などと連携した就労支援を行うとともに、シルバー人材センターの運営支援やサービス業務の積極的な利用促進を図ります。</p>

■関連する主な個別計画

- ・ 砺波市高齢者保健福祉計画（第6期計画）
- ・ 第2次砺波市地域福祉計画
- ・ 第3次砺波市地域福祉活動計画

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
ケアネットチーム数	239 チーム 【H27】	275 チーム	275 チーム	総合戦略 KPI 【社会福祉課】
いきいき百歳体操自主グループ数	19 カ所 【H27】	100 カ所	100 カ所以上	総合戦略 KPI 【地域包括支援センター】
高齢者学級（21 地区）参加延べ人数	6,100 人／年 【H27】	6,220 人／年	6,280 人／年	総合戦略 KPI 【生涯学習・スポーツ課】

個別施策 1.4 障がい者（児）福祉の推進

■現状と課題

- 近年、障がい者の高齢化や重度・重複化、保護者である家族の高齢化など、障がい者を取り巻く環境が変化してきており、多様化するニーズに適切に対応するため、ホームヘルプサービスやデイサービス、ショートステイなどの総合的な障がい福祉サービスの充実が求められています。
- 働くことを希望する障がい者が、能力を十分に発揮して、就労を通じた社会参加の実現や職業的な自立を図るため、雇用・福祉・教育の分野が連携し、障がい者の就労の場の確保、賃金アップなどの充実・強化を図ることが求められています。
- 精神障がいにおける入院医療中心から地域生活中心への施策の転換が図られているなか、医療・保健・福祉の連携や地域における精神障がい者に対する正しい理解の啓発活動を推進することが必要です。
- 障がい児の早期発見・早期療育の充実が図られている一方で、障がい児が利用できる児童発達支援や放課後等デイサービス事業所の充実が課題となっています。

■施策の方向

障がいに対する理解を深めるとともに、福祉サービスの充実や社会参加の促進を図るなど、障がいの有無に関わらずお互いを尊重し、支え合う地域社会の実現を目指します。

■主な取組

①障がい福祉サービスと就労支援の充実	○個々の自立を促す障がい福祉サービスが提供できるよう、保健・福祉・医療の連携による支援を行います。 ○日常生活を支えるため、コミュニケーション手段への配慮等を行う地域生活支援事業に取り組みます。 ○可能な限り地域で自立して生活を営めるよう、グループホームなど地域生活における居住基盤の整備を支援します。 ○障がい者差別の解消や虐待防止の啓発活動を推進するとともに、判断能力に不安のある障がい者に対して「日常生活自立支援事業」「成年後見制度」の利用に向け支援します。 ○砺波公共職業安定所など関係機関と連携し、企業に対して障がい者雇用について働きかけるとともに、福祉就労の場である福祉作業所の工賃向上に向け、福祉作業所製品の販売支援に努めます。
--------------------	---

	<p>○障がい児の特性に合った教育を提供できるよう、特別支援学校などとの連携に努め、教育の充実に努めます。</p> <p>○障がい者団体等の協力による文化、スポーツ、レクリエーション等の活動への支援を行います。</p>
②社会参加と相談支援の充実	<p>○障がい特性について正しい理解が深められるよう、小中学生等、早い時期からの障がい理解に向けて福祉教育の充実に努めるとともに、各種団体に対し研修会を行うなど、障がい理解に向けた取組を行います。</p> <p>○砺波地域障害者自立支援協議会など、関係機関と連携し、障がい者が気軽に相談できる体制整備を進めます。</p> <p>○障がい者が安心して生活できるよう、地域での見守り体制の強化と、各種ボランティア活動への支援を図ります。</p> <p>○障がいの予防、早期発見、早期療育・治療のため、医療機関等関係機関と連携した取組を推進します。</p> <p>○精神に障がいを持つ人が、安心して地域生活を送れるよう、相談支援体制の更なる充実に努めます。</p> <p>○障がい者が必要とする医療に対して医療費助成等の支援を実施します。</p> <p>○障がい者の社会参加促進と日常生活を送るための移動支援事業の充実に努めます。</p> <p>○ユニバーサルデザインを踏まえた、公共施設のバリアフリー化に取り組むとともに、住宅のバリアフリー化等の住宅改修に対し支援します。</p> <p>○地域における防犯、防災体制に対する支援を行うとともに、福祉避難所の確保や避難誘導體制の整備を推進します。</p>

■関連する主な個別計画

- ・ 砺波市障がい福祉計画（第4期計画）
- ・ 第2次砺波市障がい者福祉計画
- ・ 第2次砺波市地域福祉計画
- ・ 第3次砺波市地域福祉活動計画

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
障害者就労施設等からの物品等の調達額	1,176,652円 【H27】	1,400,000円	1,400,000円	【社会福祉課】
移動支援事業延べ利用時間数	490時間 【H27】	800時間	900時間	【社会福祉課】

個別施策 15 地域福祉の推進

■現状と課題

- 地域福祉活動を推進する中心的な組織として、最も地域住民に近い存在である地区福祉推進協議会が市内 21 地区ごとに設置されており、ケアネット活動などの各種地域福祉推進事業を行っています。
- 近年自然災害が多発しているなかで、日頃から避難行動要支援者の把握などに努めることが求められており、市では平成 27 年度より避難行動要支援者登録制度を開始し、要支援者の登録及び自治振興会や地域自主防災会などの避難支援等関係者に対する情報提供を進め、地域での支えあいや助けあいの意識の醸成に努めています。
- 要介護認定者や認知症高齢者の更なる増加が見込まれるなかで、行政、医療機関、介護サービス事業者、地域、事業所、市民がそれぞれの特性を生かしながら、地域社会全体で福祉活動を支えあう仕組みを構築していくことが求められます。
- 本市では、ひとり親家庭は近年減少傾向にありますが、ひとり親家庭を取りまく状況は依然として厳しく生活の安定と自立のための支援が求められています。
- 生活保護の状況は、社会経済情勢の変化や核家族化の進行、扶養意識の低下、高齢化の進行と深く関係し、保護を適用するケースは年々複雑化・多様化しています。
- 被保護世帯の生活の安定と自立を促すため、制度の適正な実施に向け関係機関と連携を図りながら、各種相談や生活支援、就労支援を行っていくことが必要です。
- だれもが安心して医療や介護サービスが受けられるよう、安定的で持続可能な社会保障制度の実現に向け、国民健康保険制度、介護保険制度、後期高齢者医療制度の健全な運営が求められています。

■施策の方向

地域における見守り・支え合い体制の整備を図るとともに、ひとり親家庭福祉や生活保護の自立支援、社会保障制度の充実を図るなど、地域ぐるみによる福祉の充実を目指します。

■主な取組

<p>①地域ぐるみによる福祉の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉協議会や地区福祉推進協議会の活動を支援します。 ○地域福祉活動やボランティア活動の推進を図るため、広報・意識啓発に努めるとともに、児童・生徒を中心とした福祉教育を推進します。 ○民生委員児童委員活動の支援と福祉サポーター等福祉活動の担い手の育成に努めます。 ○地域での交流の機会・場の充実と世代間交流を促進します。 ○地域における見守り・支えあい体制と外出支援の拡充を図ります。 ○生活困窮者、ひとり親家庭、障がい者など支援が必要な方が、民生委員児童委員をはじめ身近な地域で相談できる環境の整備を図ります。 ○ワンストップ型の福祉総合相談窓口を設け、他機関へのつなぎや、ハローワーク等と連携した就労支援を行います。 ○権利擁護の推進と虐待・差別防止体制の充実に努めます。 ○避難行動要支援体制の整備等による地域コミュニティの醸成を図ります。 ○暮らしやすい生活環境の整備と既存施設や空き家の有効活用に努めます。
<p>②ひとり親家庭の福祉の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親の就業支援として、保育所の優先利用に配慮するなど、ニーズに応じた子育てサービスを提供します。 ○ひとり親家庭の自立を促すとともに、経済的負担の軽減を図るため、各種資金の貸付や医療費の助成など適切な支援に努めます。 ○母子寡婦福祉連合会などの関係機関と連携しながら、親子のふれあいを深める交流事業などの充実を図ります。 ○日常生活や児童の養育についてなどの悩みを抱えるひとり親家庭に対して母子父子自立支援員による助言・指導など、相談体制の充実に努めます。
<p>③生活保護受給者等の自立支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○被保護世帯の生活の安定を図るため、適正な保護制度の運用による支援を行います。 ○医療機関や保健機関、民生委員児童委員などの関係者との連携により相談・援助体制を充実させるとともに、自立支援プログラムを推進し、被保護者の自立促進を図ります。 ○さまざまな問題により生活が困窮している方に対して、相談支援事業と家計相談支援事業を実施します。
<p>④社会保障制度の運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険制度の健全な運営を図るため、被保険者である市民の健康づくり推進と後発医薬品の使用促進啓発を図るとともに、必要に応じた保険税の改定や収納率の向上による財源の確保に努めます。 ○国民健康保険制度が県単位で運営される平成30年度以降は、県と共同で安定的で持続可能な制度の健全な運営に努めます。

	<p>○医療・福祉・介護・保健との連携を図り、被保険者の疾病予防や介護予防に努め、医療費及び介護給付費の適正化に努めます。</p> <p>○介護保険制度を健全に運営していくため、砺波地方介護保険事業計画および砺波市高齢者保健福祉計画を見直すとともに、介護サービスの充実や基盤整備を進めます。</p> <p>○砺波地方介護保険組合と連携し、ケアマネジャーの資質の向上や地域包括支援センターの充実を図り、地域に根ざしたサービスが提供できるよう努めます。</p> <p>○後期高齢者医療制度では、広域連合と連携を図り、制度の安定的な運営に努めます。</p>
--	---

■関連する主な個別計画

- ・第2次砺波市地域福祉計画
- ・第3次砺波市地域福祉活動計画
- ・砺波市高齢者保健福祉計画（第6期計画）

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
避難行動要支援者登録率	42% 【H27】	50%	56%	【社会福祉課】
国民健康保険後発医薬品使用割合 (数量ベース)	65.3% 【H27】	75%	80%	【市民課】

主要施策 7 子育て環境の充実

個別施策 16 妊娠・出産・子育て支援の充実

■現状と課題

- 安心して子供を産み育て、子供が健やかに成長するためには、妊娠・出産・子育ての環境整備が重要であり、各種乳幼児健康診査や健康相談・訪問指導を実施し、医療・保健・福祉・教育が連携をとりながら、子供の成長にあった支援が必要です。
- 支援を必要とする発達障がい等の児童や保護すべき児童の家庭からの相談が増加する傾向にあるため、家庭児童相談の体制を充実させることが必要です。
- 子育てサークルや育児相談、児童相談、親子の交流などの活動拠点となる子育て支援センターの整備・充実を図る必要があります。
- 子育てサポーターリーダーやファミリー・サポート・センターなど、地域で活動する子育て支援団体や組織活動を広く紹介し、支援していくことが必要です。
- 仕事などの都合により、保護者が日中不在となる小学生の放課後児童対策として、全小学校校区に11か所の放課後児童クラブを設置しています。
- ワーク・ライフ・バランスの推進をはじめ、育児休業や育児休暇が取得しやすくなるよう、民間企業に対して制度を普及啓発することが必要です。
- 発達障がい児等に対する早期発見、早期支援体制の充実を図るとともに、特別に支援を要する子供の増加に対応して、保育士・幼稚園教諭のより専門性の高い保育技術の習得を支援していくことが必要です。
- 子育てに関する手当制度をはじめ、子育て支援医療費の助成など子育てにかかる経済的負担の軽減を図っています。
- 核家族化や共働きなどにより保育所への入所希望者が増加するとともに、病児・病後児保育や休日保育など特別保育の需要が高まっており、多様なニーズに対応した保育の充実を図ることが必要です。
- 経済的に厳しい状況におかれた子育て世帯に対する支援の重要性が増しており、子供の発達・成長段階に応じた支援を図ることが必要です。

■施策の方向

母子保健や子育て支援サービスの充実など、地域ぐるみによる妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援体制の拡充を図ることにより、安心して子供を産み育てることのできるまちづくりを目指します。

■主な取組

<p>①親子の保健の充実</p>	<p>○妊娠期から学齢期まで母子の健康が確保されるよう、妊産婦及び乳幼児健康診査や子育て支援医療助成制度の充実を図ります。</p> <p>○パパママクラスや育児相談、訪問指導を通じて、妊娠・出産・育児不安の解消に努めます。</p> <p>○不妊治療に関する情報提供や相談体制の整備を図るとともに、治療に要する医療費の一部助成を行うなど、経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>○市立砺波総合病院は、安心して妊娠・出産できるよう、医療体制の充実を図ります。</p> <p>○医療・保健・福祉・教育の連携を強化し、産科連絡会、子育て支援連絡会など子供の成長にあったサポートを行います。</p> <p>○発達障がい児等に対する早期発見、早期療育体制の充実のため、保健師、保育所、幼稚園との連携を進めるとともに、中核的な療育支援施設である「わらび学園」を移転・新築し機能拡充を図ります。</p> <p>○「砺波市子供・子育て支援事業計画」に基づき、安心して子供を産み育てながら、働くことができるやさしいまちづくりを推進します。</p>
<p>②子育て支援サービスの充実</p>	<p>○安心して子育てができるよう、病児・病後児保育の施設整備と運営に努めます。</p> <p>○延長保育や一時預かりに加え、休日保育などの市民ニーズに対応し、民間保育所と連携した、保育サービスの充実を図ります。</p> <p>○妊娠から出産、就学までの子育て中の保護者を切れ目なく支援する制度や情報を、より分かりやすく提供します。</p> <p>○子育て支援医療費の助成や児童手当の支給、障がいを抱える子供への対応など、安心して子育てができるよう支援を行います。</p> <p>○子育て中の保護者が気軽に相談できる体制整備や子育てサークルへの支援など、地域における子育て支援ネットワークの形成を図ります。</p> <p>○貧困世帯の状況を把握し、福祉や教育など子供の発達・成長段階に応じた支援の充実を図ります。</p>
<p>③子育てと仕事の両立支援</p>	<p>○子供をもつ親が安心して子育てできるよう、延長保育や一時預かりに加え、休日保育などの市民ニーズに対応し、民間保育所と連携した保育サービスの充実を図ります。</p> <p>○働く保護者が安心して子供を産み育てる環境を充実させるため、3才未満児の受入れ体制を整備します。</p> <p>○地域住民が子育てへの関心や理解を深め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう意識啓発を図ります。</p> <p>○子育てに関する相談指導や仲間づくりなど、すくすく広場や子育て支援センターにおける子育て相談・支援体制の充実を図ります。</p>

	<p>○地区公民館などを有効活用した放課後子供教室とともに、児童館や各小学校区放課後児童クラブの適正な運営に努め、共働き家庭などへの支援を図ります。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスの実現と、育児休業や育児休暇の定着など雇用環境の整備に向け、事業主団体を通して民間企業などに積極的に働きかけを行います。</p> <p>○男女が家事や育児などを協力し合う意識が醸成されるよう普及啓発に努めます。</p>
--	--

■関連する主な個別計画

- ・砺波市子供・子育て支援事業計画
- ・砺波市次世代育成支援行動計画

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
出生数	395 人 【H27】	399 人	400 人	総合戦略 目標値 【企画調整課】
妊婦健診平均受診回数	12.4 回 【H26】	12.5 回	12.6 回	総合戦略 KPI 【健康センター】
不妊治療費助成者数	80 人／年 【H27】	119 人／年	144 人／年	総合戦略 KPI 【健康センター】
子育てサークル数	10 サークル 【H27】	11 サークル	12 サークル	総合戦略 KPI 【こども課】
ファミリーサポーター登録者数	176 人 【H27】	200 人	220 人	総合戦略 KPI 【こども課】
子育て支援センター利用者数	43,464 人／年 【H27】	50,000 人／年	52,000 人／年	総合戦略 KPI 【こども課】

個別施策 17 結婚支援の推進

■現状と課題

○本市の男女の未婚率は国の水準と比べて低いものの、以前と比べて上昇が顕著となっているなど、未婚化・晩婚化が進んでいることから、出会いの場の創出や縁結びに関する相談など結婚に対する支援を地域ぐるみで行っていくことが必要です。

■施策の方向

未婚化や晩婚化、少子化が進む中で、結婚に対する意識啓発や結婚活動に対する支援を図るなど、未婚の男女の結婚促進に努めます。

■主な取組

①結婚に対する意識の啓発	○若年層を対象に、結婚や妊娠、出産、子育て等、ライフプランニングに関するセミナーを開催するなど、将来の結婚に対する意識啓発を図ります。 ○未婚化や晩婚化、少子化が進む中で、次代を担う若者に対して、結婚、出産、子育ての喜びを積極的に啓発するとともに、家庭を築き、生命を次代に伝え育くむことの大切さの理解を図ります。
②結婚活動に対する支援	○民間団体とのさらなる連携を図りながら、対象となる若者や未婚者の実情を把握し、「出会い・結婚」について働きかける情報提供や事業等により、未婚の男女の結婚を支援します。

■関連する主な個別計画

・“となみ創生”まちづくり総合戦略

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
婚姻率（千人あたり）	4.2 件／年 【H26】	5.0 件／年	5.0 件／年	総合戦略 目標値 【企画調整課】
婚活事業による成婚数	2 組／年 【H27】	3 組／年	3 組／年	総合戦略 KPI 【企画調整課】

主要施策 8 市民生活の安全性の向上

個別施策 18 防災力、消防・救急体制の充実強化

■現状と課題

- 市民一人ひとりが自助、共助意識を持ち、災害時には地域で助け合う体制づくりが必要です。
- 地震発生確率が高い断層が市域を縦走していることから、施設の耐震化をはじめとする地震災害への備えを進めるとともに、市民の防災意識の高揚を図ることが必要です。
- 近年発生が多発しているゲリラ豪雨への総合的な溢水対策が必要です。
- 庄川などの護岸整備や急傾斜地崩壊防止施設の整備など治水・砂防事業の促進が求められています。
- 火災や事故、地震などによる自然災害などにいち早く対応するため、常備消防・非常備消防の連携や協力体制の強化が求められています。
- 消防団員の定数確保が困難な状況にあり、消防団員の確保や育成を図るとともに、消防ポンプ自動車や小型動力ポンプ、消防資機材などをはじめ、活動拠点である分団器具置場が老朽化しているため、計画的な更新・整備が必要です。
- 複雑化、多様化する救急ニーズに対し、的確な救命措置や迅速な対応が求められており、現場に合わせた柔軟な対応や高度な救急技術が求められています。
- 防火訓練や避難訓練を通じて、防火意識の高揚を図ることが必要です。
- 冬期間における車道や歩道の確保、除雪機械の計画的な更新、除雪機械オペレーターの育成など総合的な除排雪体制の充実が必要です。

■施策の方向

市民の防災意識の啓発や地域の防災基盤の整備、自主防災組織の強化を図るなど、地域防災体制の充実を図るとともに、施設の耐震化を進めるなど災害に強いまちづくりに努めます。さらに、消防団員の確保や消防施設の整備、救急・救助体制の強化を図るなど、消防救急体制の充実を目指します。

■主な取組

<p>①国民保護施策の 充実</p>	<p>○行政出前講座や国民保護図上訓練などを通して地域住民の対処意識を高めるとともに、非常時に、情報を市民へ伝達できる体制づくりに努めます。</p>
<p>②自主防災組織の 強化</p>	<p>○各地区自主防災組織などに対し、「ゆれやすさマップ」・「洪水ハザードマップ」・「土砂災害ハザードマップ」などを活用し、地域における危険箇所や避難経路、避難場所等の周知徹底や効果的な地区防災訓練の支援など、日頃から地域一体となった防災活動が行えるよう地域防災力の強化を図ります。</p> <p>○「避難行動要支援者登録制度」により、災害時に支援が必要な一人暮らし高齢者や重度障がい者などの名簿や地図情報のシステム化を図るとともに、同意が得られた方の情報を自治振興会や地域自主防災会などへ提供し、地域での見守りや支え合い活動の構築に努めます。</p>
<p>③地域防災対策の 充実</p>	<p>○地震や風水害をはじめとした様々な被害に対する知識の普及に努め、防災意識の高揚を図ります。</p> <p>○災害時の情報伝達手段並びに避難所及び防災拠点施設の整備を推進します。</p> <p>○防災拠点となる本庁舎の耐震化を含めた整備計画の策定に取り組みます。</p> <p>○災害の際に重要業務への影響を最小限に抑えるため、BCP（事業継続計画）の策定に取り組みます。</p> <p>○公共施設の耐震化調査を必要に応じて実施し、優先順位を決定したうえで、計画的な耐震化に努めます。</p> <p>○非常食や毛布などの備蓄物品を計画的に購入・備蓄するとともに、災害時に迅速に対応できるような体制づくりに努めます。</p> <p>○自衛隊、警察、医療機関などの関係機関、災害時相互応援協定を結ぶ自治体、災害時に物資や労力提供を行う協定を結ぶ業界団体及び企業などとの協力体制の強化を図ります。</p> <p>○市自らの行政機能だけでは対応できない事態に、他の自治体や機関など多方面からの支援を最大限生かすことを目的とした「受援計画」の策定に努めます。</p>
<p>④地域排水対策の 推進</p>	<p>○気象情報システムなどによる詳細で的確な気象情報に基づき、市街地などが浸水対策に取り組みます。</p> <p>○集中的な豪雨に対応するため、農地防災事業を進めることや土地改良区等との連携の強化を図り、水田など農地の被害防止に努めます。</p> <p>○「洪水ハザードマップ」など各種プランに基づき、関係機関と連携した浸水被害防止に努めます。</p> <p>○内水対策のため、調整池等対策施設の早期完成に努めます。</p>

<p>⑤治水・砂防対策の充実</p>	<p>○砂防や地滑り防止対策を促進し、急傾斜地崩壊防止などの施設整備を計画的に進めます。</p> <p>○土石流の発生溪流やがけ崩れの危険地などを示す「土砂災害ハザードマップ」を活用し、地域における危険箇所や避難場所等の周知徹底を図ります。</p> <p>○洪水の調節や工業用水などの多目的な用途に資する庄川水系利賀ダムの早期完成に向け、関係機関と連携し事業促進に努めます。</p>
<p>⑥消防力の充実</p>	<p>○消防訓練（礼式や操法）を通じ消防団員の資質向上を図るとともに、他分団との交流をはじめ、地域で活動のやりがいや災害時の体験など語り合う場を設け、分団員の定数確保及び常備消防との連携協力体制の強化に努めます。</p> <p>○消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ及び消防資機材など老朽化している消防機械器具を計画的に更新します。また、建て替え、大規模改修が必要な分団器具置場について、経過年数を考慮し計画的な整備を行います。</p> <p>○消防力の整備指針に基づき、地域の実情に応じて小型動力ポンプ積載車をポンプ車に格上げし、災害対応能力の強化を図ります。</p> <p>○消防水利として消火栓、防火水槽（市街地・密集地火災対応として100㎡）を計画的に配置し、消防力を強化します。</p> <p>○国や県、防災関係機関と連携し、消防団員の災害対応能力の向上に努めます。</p> <p>○火災現場で着用する防火衣等の消防団員の安全装備品の強化を行います。</p>
<p>⑦救急・救助の充実</p>	<p>○常備消防の広域連携や救急備品の計画的な更新を図り、救急・救助体制の充実及び強化を図ります。</p> <p>○救急講習や出前講座、広報となみなどを通して、バイスタンダーの育成及び救急車の正しい利用方法や生命の重要性などを説明し、救急対応の充実強化に努めます。</p>
<p>⑧防火意識の啓発</p>	<p>○法令に基づき、大型店舗や危険物取扱施設等への定期的な予防査察を実施することにより、各事業所における防火意識の啓発を進めるとともに、市民に対する防火広報により、市民の防火意識の高揚を図ります。</p> <p>○出前講座などを通じ、災害時における地域での協力体制の重要性を理解してもらうよう努めます。</p>
<p>⑨除雪対策の推進</p>	<p>○冬期間においても子供や高齢者が安全で安心して生活できるよう、地域ぐるみの除排雪体制の確立を推進するとともに、地域における除雪機械オペレーターの養成への支援を行います。</p> <p>○老朽化している除雪機械・消雪施設について、計画的に更新整備を行います。</p> <p>○冬期間における通学路の確保をするため、さらなる歩道除雪の推進を図ります。</p>

■関連する主な個別計画

- 砺波市地域防災計画
- 砺波市国民保護計画
- 道路除雪実施計画

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
人口1万人当たりの防災士数	20.51人 【H27】	21.0人	22.0人	総合戦略 KPI 【総務課】
消防団員数	558人 【H27】	602人	602人	総合戦略 KPI 【消防】
地区除雪対策委員会の数	16地区 【H27】	17地区	18地区	【土木課】

個別施策 19 防犯・交通安全の推進

■現状と課題

- 市内各地区に、自主的に防犯活動を行う「地区防犯組合」や「自主防犯パトロール隊」などが設置されており、地域の安全に大きく貢献しています。
- 各自治会等が、市の防犯灯移設及びLED化推進事業補助金を活用し、夜間の通行危険箇所には防犯灯の移設や新設を推進しています。
- 特殊詐欺の被害者になりやすい高齢者に対し、警察、関係団体、金融機関等が連携を強化することで、犯罪被害の未然防止に努めることが必要です。
- インターネット通販をめぐる消費者トラブルや悪質商法による各種トラブルが発生しており、効果的な対策についての検討が必要です。
- 子供が交通事故の被害者にならないよう、登下校時の安全確保や交通安全教育を推進することが必要です。
- 高齢者が関係する交通事故が多発していることから、高齢化社会に対応した交通安全啓発活動や交通安全教育等を推進することが必要です。

■施策の方向

地域全体の防犯や交通安全意識の向上を図るため、被害者になりやすい子供や高齢者を対象とした防犯指導や交通安全教室における啓発活動を推進するなど、犯罪や交通事故の少ない安全・安心なまちづくりを目指します。

■主な取組

①防犯活動の推進	<ul style="list-style-type: none">○犯罪や事件を未然に防ぎ、安全・安心に生活できる環境づくりに努めるとともに、小・中学生の登下校時における安全対策を図るため、「地区防犯組合」や「自主防犯パトロール隊」などによる防犯活動を支援します。○地域におけるコミュニティ活動を通して、連帯意識や仲間意識を高めるため、関係団体と連携した防犯活動を実施し、防犯意識の向上に努めます。○防犯対策を強化するほか、防犯灯のLED化を推進し、夜間でも安全・安心に歩けるまちづくりを目指します。○消費者被害に対する相談体制を整えるとともに、消費者教育を充実し、消費者の自立を図ります。○市民に周知すべき消費者情報について、各種広報媒体などを活用し啓発を図るとともに、消費者モニターと連携をとり、迅速に対応します。
----------	--

②交通安全の推進	<p>○多発する高齢者事故に対応するため、警察、市交通安全協会、関係団体等と連携し、高齢ドライバー交通安全教室等の高齢者運転教育の強化を図るとともに、小・中・高校生を対象とした交通安全教室の充実を図ります。</p> <p>○警察、市交通安全協会、関係団体等と連携した交通安全教室を開催し、市民に分かりやすい交通安全の普及啓発を図ります。</p>
----------	--

■関連する主な個別計画

- ・第10次砺波市交通安全計画

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
自主防犯パトロール隊	36 団体 【H27】	40 団体	50 団体	【生活環境課】
防犯連絡所	336 箇所 【H27】	350 箇所	400 箇所	【生活環境課】

基本方針3 みらいに活力をつなげるまちづくり

主要施策9 自然・環境の保全と活用

個別施策20 自然環境・景観の保全

■現状と課題

- 屋敷林に囲まれた伝統的家屋が水田の中に点在する砺波平野の散居景観は、日本を代表する農村の原風景であり、本市の貴重な財産です。
- アズマダチやマエナガレなどの伝統的家屋は、生活様式や住宅建材の変化、世帯人数の減少などの社会変化の影響により、その数は減少しています。
- 散居景観の維持保全活動への理解や支援制度の拡充を図り、次世代に散居景観を引き継ぐ必要があります。
- 森林の多面的機能を保全するため、枝打ちや間伐をはじめとした、森林の適切な維持管理を推進する必要があります。
- 研修会や小・中学生の体験学習などにより、森林保全に向けた林業後継者の育成に取り組む必要があります。

■施策の方向

屋敷林や伝統的家屋などの散居景観の保全を進めるとともに、環境教育の推進や豊かな森林づくりを進めるなど、自然と人間が共生するまちづくりを目指します。

■主な取組

①散居景観の保全と活用	<ul style="list-style-type: none">○屋敷林や伝統的家屋などの散居景観の保全を進めるとともに、散居村での暮らしに誇りを持ち、その魅力を市内外へ広く発信しながら、次世代に引き継いでいけるよう取り組みます。○良好な散居景観の保全や維持管理のため、地域コミュニティと一体となった空き家対策を進めます。○「散居景観区域」や「散居景観調和区域」、「市街地区域」などの区分に応じ、周辺環境と調和のとれた景観形成を推進します。○散居景観保全事業など各種支援施策を推進し、屋敷林等の散居景観を次の世代に引き継ぐよう努めます。
-------------	---

	○景観保全に対する市民意識の高揚を図り、散居景観を観光・交流の場として活用に努めます。
②自然と共生するまちづくりの推進	○農村地域や山間地域、砺波平野を流れる河川等に生息する動植物など、自然と人間が共生できる地域づくりに努めます。 ○市内に生息する動植物の実態を調査した「砺波市版レッドデータブック」を活用し、市内の生態系の保全と野生生物の保護に努めます。 ○富山県が中心となって実施している「県民参加による水と緑の森づくり事業」を積極的に活用し、里山の再生や森林の維持管理などを実施します。
③豊かな森林づくり	○森林の有する機能（水源涵養・山地災害と土壌保全・快適な環境形成・保健文化等）に応じて森林整備を進め、望ましい森林資源の姿となるよう努めます。 ○市民と行政が協働し地域に密着した里山を再生するとともに、人工林の公益的な機能の向上を図るよう森林の保全を進め、人と動物の棲み分けが誘導されるよう努めます。 ○松くい虫やカシノナガクイムシ等の森林病虫害の防除事業に取り組み、森林の環境整備に努めます。 ○森林振興団体・みどりの少年団・森林ボランティア・森林組合等と連携し、豊かな森林を守り育てることや森林保全の活動に対して支援を図ります。

■関連する主な個別計画

- ・新砺波市グリーンプラン
- ・砺波市森づくりプラン
- ・砺波市農村環境計画
- ・砺波市緑の基本計画
- ・砺波市景観まちづくり計画
- ・砺波市環境基本計画

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
散居景観モデル事業自治会数	6件 【H27】	24件	24件	総合戦略 KPI 【都市整備課】
散居景観保全事業協定地域数	125件 【H27】	127件	127件	総合戦略 KPI 【農地林務課】
里山再生整備事業	16.0ha 【H27】	20.0ha	20.0ha	総合戦略 KPI 【農地林務課】

みどりの森再生事業	2.7ha 【H27】	10.0ha	10.0ha	総合戦略 KPI 【農地林務課】
-----------	----------------	--------	--------	---------------------

個別施策 2.1 花と緑の普及推進

■現状と課題

- 花壇コンクールを開催するなど花や緑の啓発活動に努め、花と緑のまちづくりを推進しています。
- 花と緑のまちづくり条例に基づき、市民、事業者、行政が一体となって緑花意識の高揚を図るとともに、グリーンキーパーなどと連携して各種講習会を開催し、後継者育成に努める必要があります。
- 各地区の花壇などの維持管理は、行政や各地域等で管理し緑花に対する啓発を行っていますが、市街地や各家庭でも花や緑を増やし、緑花意識の向上を図ることが必要です。
- 花とみどりの少年団では、花や木を育てたり、鳥と森が果たす役割などを学んだりする活動を通じて、花や緑の重要性を感じ、ふるさとを愛する心を育んでいます。

■施策の方向

花と緑のまちづくり条例に基づき、緑化活動への支援や緑化協定の締結を進めるとともに市民、行政、事業者が一体となった緑化意識の啓発を図るなど、花と緑のまちづくりを目指します。

■主な取組

①花と緑のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none">○花と緑のまちづくり条例に基づき、緑花協定の締結や生け垣設置補助金交付事業などを推進することで、散居景観や一年を通じた色鮮やかな花、山間地を潤す緑など、色彩豊かで調和のとれた花と緑のまちづくりを目指します。○フラワー都市や友好都市、姉妹都市などとの交流を通じて市民の緑化意識の向上を図ります。○オランダ王国キューケンホフ公園と連携を図りながら、チューリップ公園芝生広場や花壇等について維持管理や整備方法などを学びます。○砺波チューリップ公園が市民の憩いの場となるように花や緑を育てるとともに、再整備事業により花壇や通路など必要な箇所を整備します。
②緑化意識の高揚	<ul style="list-style-type: none">○花と緑のまちづくり条例などに基づき、市民、行政、事業者が一体となって緑花意識の啓発を図るとともに、市民が主体となる花と緑のまちづくり活動を推進します。○花壇の管理方法、チューリップ等の花き栽培などの講習会や研修会への取組を強化し、緑花ボランティアを増やしていくとともに、グリーンキーパーの育成を図ります。

	<p>○花とみどりの少年団活動を支援し、花や木、緑に対する関心を高めるとともに、幼少期から地域や学校と連携し、花や緑にふれあい、育む教育の充実を図ります。</p> <p>○結婚や誕生、新築のお祝いと緑花意識の啓発を図るため、記念樹交付事業を推進します。</p>
--	--

■関連する主な個別計画

- ・新砺波市グリーンプラン
- ・砺波市緑の基本計画

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
砺波市花と緑のコンクール参加件数	23 件／年 【H27】	25 件／年	25 件／年	総合戦略 KPI 【農地林務課】
記念樹交付件数	197 件／年 【H27】	245 件／年	245 件／年	総合戦略 KPI 【農地林務課】

個別施策 2.2 生活環境の保全

■現状と課題

- 市民・事業者・行政がそれぞれの役割をもって循環型社会の構築を図ることが必要です。
- 市内の家庭や事業所が、省エネルギー製品の導入やエコドライブなど、二酸化炭素等の温室効果ガスの削減に努め、これまで以上に地球温暖化防止に取り組むことが必要です。
- 本市では、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみに細かく分別していますが、更なる再資源化を図るため、分別対象品目と受入体制の拡充と分別の推進を図ることが必要です。
- 小・中学校では、リサイクルなど環境教育について取り組んでおり、それ以外の年代に対しても普及啓発活動を行うことが必要です。
- 増え続ける山間地域や空き家における不法投棄を防止する取組が必要です。
- 人口減少や公共下水道などの普及により、し尿処理量及び汚泥処理量は減少傾向となっているため、将来的な処理量を見込んだ広域処理施設への改修が必要です。
- 下水道等を整備することで公共用水域が保全されることから、水洗化率を高めることが必要です。
- 大気汚染や水質汚濁などの公害を未然に防ぐため、定期的な測定や指導を徹底しています。
- 斎場は稼働から30余年が経過しており、安定した運営にあたり計画的な施設改修が必要です。また、第3赤坂霊苑及び市営納骨堂の整備を検討するほか、無縁墓地の調査を行い墓地の再活用を進めることが必要です。

■施策の方向

地球温暖化防止活動や資源の有効活用を推進するとともに、循環型社会の構築を進めるなど、生活環境の保全と整備に努めます。

■主な取組

①循環型社会の構築	<ul style="list-style-type: none">○「もったいない」を合言葉に、エコライフ、家庭ごみ資源化など環境に優しい循環型社会の構築を目指すとともに、大人から子供まで楽しく取り組める環境教育を推進します。○リユースの推進を図るため、「ゆずります もとめます」を市ホームページや広報となみなどに掲載するなど、市内外を通じ広くPRします。○クリーンセンターとなみと連携し、家庭から排出されるごみの再資源化を推進します。
-----------	---

	<p>○下水道整備計画等と整合を図り公共下水道の維持管理に努め、し尿収集業務や処理施設についても適正な管理運営に努めます。</p> <p>○地元自治会との連携及び広報となみやホームページを活用するなど、地域ぐるみの取組により下水道への早期接続を促し、水洗化率の向上に努めます。</p> <p>○庄川水辺空間の利活用を進めるとともに、らせん水車や農業用排水などを活用した小水力発電への取組を検討します。</p> <p>○庄川・小矢部川流域の県西部6市が、単独では解決が困難な課題について連携し、流域内地域資源を活用した「低炭素・循環・自然共生」のシステム構築を目指します。</p>
②環境保全対策の推進	<p>○きれいな空気や安全でおいしい水を守るため、公害が発生しないよう継続して監視を行うとともに、不法投棄の予防及び、早期発見、再発防止に努めます。</p> <p>○各種広報媒体などを活用し、野焼きへの注意を促すとともに、ルールを守っていない事例に対しては、直接指導を行います。</p> <p>○市街地におけるカラスなどによる糞害環境被害対策としてモデル地区を設定し、地元と連携した取組を進め、モデル地区以外への取組の拡大を図ります。</p>
③斎場・霊苑の維持管理	<p>○経年により老朽化している斎場の計画的な改修を進めます。</p> <p>○第2赤坂霊苑の利用促進を図るため、ホームページでの空き区画の確認、現地での募集広告板設置などPRに努めます。</p>

■関連する主な個別計画

- ・砺波市環境基本計画

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
1人1日当たり生活系ごみ排出量	555 g 【H26】	515 g	500 g	【生活環境課】
資源ごみ及び有価物回収量	1,526 t 【H27】	1,800 t	1,812 t	【生活環境課】

主要施策 10 生活基盤の充実

個別施策 23 住宅環境の整備

■現状と課題

- 本市の持ち家率や1世帯当たりの平均延べ床面積などは全国でも上位にあり、ゆとりある居住環境となっています。
- 美しい散居景観を保全するため、無秩序な開発の防止や景観に配慮した整備が必要です。
- 宅地開発などによる住宅に対して、「新砺波市グリーンプラン」に基づいた緑化指導を行い、緑化景観の保全に努めています。
- 木造住宅に対する耐震化補助制度を促進し、災害時における住宅の安全性を高める必要があります。
- 経年により老朽化している市営住宅について、長寿命化を図るための計画的な改修を進める必要があります。

■施策の方向

優良宅地の供給や宅地開発、散居景観に配慮した居住環境の提供を進め快適な住宅環境の整備を目指します。

■主な取組

①優良な宅地の供給	○優良宅地の供給や散居景観に配慮した居住環境の提供に努めます。 ○都市計画法上の開発行為をはじめとする宅地開発については、防災や土地利用、緑化など周辺地域の景観を損なわず、また散居景観に配慮するよう適切な指導と助言を行います。 ○土地区画整理事業の宅地（公共用地以外の土地）や開発行為後の未利用地、用途廃止後の公共用地無秩序な開発の防止に努め、良好な宅地供給を図ります。
②住宅水準の向上	○木造住宅における耐震診断及び耐震改修の促進を図るため、「木造住宅耐震改修支援事業」を継続し、耐震化率の向上に努めます。 ○民間住宅と連携しながら、花や緑にあふれる快適な住環境づくりに努めるとともに、空き家情報バンクの充実や利用促進を図るなど、住みやすい住宅の供給に努めます。

③市営住宅の整備	<p>○公営住宅については、長寿命化の観点に立った計画的な管理・修繕の実施を基本に、昭和 50 年代に供給されたストックを中心に長寿命化計画に基づく予防保全的な維持管理を推進します。</p> <p>○老朽化している市営東矢木団地については、入居者の住み替えを進め、早期に解体します。</p>
----------	---

■関連する主な個別計画

- ・ 砺波市地域住宅計画
- ・ 砺波市耐震改修促進計画
- ・ 砺波市公営住宅等長寿命化計画

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
空き家情報バンク登録物件数	38 件 【H27】	45 件	50 件	総合戦略 KPI 【企画・散 M】

個別施策 2.4 都市基盤の整備

■現状と課題

- 本市は、計画的な企業誘致や宅地開発を進めており、有効な土地利用を図るよう努めています。
- 土地区画整理事業や街路事業などを推進するとともに、散居と市街地が調和した快適なまちづくりを目指します。
- 都市計画マスタープランによる地域別構想に基づき、都市基盤を整備することが必要です。
- 中京圏と北陸地方を結ぶ東海北陸自動車道の四車線化や能越自動車道の輪島市までの建設促進、国道 359 号砺波東バイパス頼成一芹谷間の整備の早期完成が必要です。
- 県道や市道における歩道整備や道路幅員の狭あい部解消、橋梁点検・補修など、安全で円滑な交通の確保に努めることが必要です。
- 通学路の安全確保を図るため、通学路の合同点検や危険箇所の改善等を行うとともに、道路幅員の狭い箇所や危険な交差点などの計画的な整備が必要です。
- 子供や高齢者などの交通弱者が、安全で安心して通行できるように、歩道や安全施設等の計画的な整備が必要です。
- 水道施設は、市民生活を支える重要なライフラインであることから、日常的な事故や地震などの災害時に備えるためにも、適正な維持管理が必要です。
- 経年による老朽化が進む配水管は、耐震化と合わせて計画的な整備を進めるとともに、漏水調査による有収率の向上を図り、漏水対策や省エネルギー対策を実施することが必要です。
- 安全、安心な水道水を安定的かつ継続的に供給できるように、定期的に水質検査を実施するとともに、水源、水道設備や配水の状況を遠隔モニタリングシステムで常時監視しています。
- 計画的かつ効率的な下水道整備を進めるとともに、整備が遅くなる地域については、下水道と同等のサービスを市民に提供することが必要です。
- 経年劣化が進む下水道管渠、農業集落排水処理場など下水道等施設の維持管理を効率的に行うことが必要です。

■施策の方向

道路交通網や歩道の整備、橋梁などの維持管理を進めるとともに、土地区画整理事業の推進、砺波チューリップ公園の再整備、上下水道事業の適正な運営など、安心して快適に暮らせる都市基盤の整備を進めます。

■主な取組

<p>①道路交通網の整備</p>	<p>○東海北陸自動車道の全線四車線化に向け、関係機関と連携して建設促進を支援するとともに、能越自動車道の早期完成に向けて建設促進に努めます。</p> <p>○国道359号砺波東バイパス 頼成一芹谷区間の早期完成を図るとともに、関連する県道の整備促進に努めます。</p> <p>○主要地方道砺波小矢部線や新湊庄川線等の整備を促進し、交通の円滑化と安全確保を推進します。</p>
<p>②安全な市道の整備</p>	<p>○子供や高齢者などの交通弱者が安心して通行できるよう、歩道整備や道路幅員の確保について、通学路を重点個所として計画的な整備を進めます。</p> <p>○橋梁の維持修繕や舗装補修など計画的な維持管理に努めるとともに、法に基づき、5年に1度の橋梁点検を計画的に行います。</p>
<p>③生活基盤等の整備</p>	<p>○市街地の整備を促進するため、中神地区の土地区画整理事業の早期完了に努めます。</p> <p>○庄川温泉郷や周辺施設と連携し、庄川河川敷公園のパークゴルフ場やパットゴルフ場への更なる誘客を図るとともに、適正な維持管理を行います。</p> <p>○一般車とタクシーとの動線分離、歩道との段差解消や街路樹の整理など、歩行者等の安全性を確保した砺波駅前広場の整備を推進します。</p> <p>○用途地域内で都市基盤の整備がされていない区域について、適切な事業手法を検討し整備に努めます。</p> <p>○砺波チューリップ公園をはじめとする都市公園について、計画的な整備や適切な維持管理を行います。</p>
<p>④上水道の充実</p>	<p>○上水道施設の更新計画を策定し、計画的に耐震化を図ります。</p> <p>○上中野PCタンクの耐震診断を行い、計画的に更新します。</p> <p>○水道施設を利用した再生可能エネルギーを有効活用し、水道事業の経営の安定化を図ります。</p> <p>○配水管の計画的な更新により、耐震化率や有収率の向上に努めます。</p> <p>○安定かつ継続的に水道事業を運営するため、水道事業の健全経営に努めます。</p>
<p>⑤下水道の安定運営</p>	<p>○財政運営に十分留意しながら公共下水道の整備を進めます。</p> <p>○下水道整備が遅くなる地域については、合併処理浄化槽設置費の補助制度を継続します。</p> <p>○下水道事業の経営基盤強化に努めるとともに、地方公営企業法の適用に備え、下水道の資産管理を継続して行います。</p> <p>○下水道等施設の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理、効率化を図ります。</p>

■関連する主な個別計画

- 砺波市橋梁長寿命化修繕計画
- 砺波市都市計画マスタープラン
- 砺波市公園施設長寿命化計画
- 砺波市下水道事業中期経営計画
- 下水道整備基本計画

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
有収率（水道事業）	86.6% 【H27】	87.0%	87.2%	【上下水道課】
汚水処理人口普及率	87.2% 【H27】	90.3%	93.2	総合戦略 KPI 【上下水道課】

個別施策 25 公共交通の充実

■現状と課題

- 市内の公共交通は、子供や高齢者にとって、必要不可欠な移動手段であり、その存続や活性化を図るため、利用促進に向けた活動や運行に対する支援を行うことが必要です。
- 鉄道やバスなどの利用者ニーズを十分に把握し、公共交通網の再編に取り組むことが必要です。
- 鉄道、バス、タクシーなどの民間交通事業者と連携し、市内におけるよりよい交通体系について検討することが必要です。

■施策の方向

市営バスの適正運行や、JR城端線及び北陸新幹線等の利用を促進するとともに、交通ネットワークの整備を図り、誰もが利用できるよう地域公共交通の維持・活性化を進めます。

■主な取組

①公共交通の利用促進	○市民が利用しやすい公共交通網の整備促進を図るとともに、県や関係自治体、その他関係団体等と連携し、JR城端線、北陸新幹線及びあいの風とやま鉄道の利用促進を図ります。 ○市営バスについて、様々な意見の聴取や調査等を行ったうえで、運行路線、区域、ダイヤ等の見直しを図るとともに、地域の実情に合ったコミュニティバスとして市民が利用しやすい運行に努めることで、さらなる利用促進につなげます。 ○JR城端線の利用促進とマイレール意識の高揚を図るため、市内イベントとのタイアップ企画の支援や、様々な広報媒体を活用したPR活動に努めます。
------------	--

■関連する主な個別計画

- ・砺波市都市計画マスタープラン

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
市営バス利用者数	46,227 人 【H27】	50,000 人	50,000 人	【生活環境課】
市営バス収支率	8.7% 【H27】	10.0%	15.0%	【生活環境課】

主要施策 1.1 農林業の振興

個別施策 2.6 生産基盤・経営体制の充実

■現状と課題

- 昭和 30 年代からは場整備事業やかんがい排水事業などによって整備された農業水利施設は、整備後 40 年以上が経過し、老朽化による漏水が著しく、計画的な改修・整備が必要です。
- 農業生産基盤施設は、どの地区においても老朽化が進んでいることから、整備要望が重なり支援が膨大となることが懸念されます。
- 農業者の高齢化や後継者不足が進む中、農業用施設の適正管理や農業生産基盤施設の整備及び維持管理などの農家負担を軽減するための対策が必要です。
- 効率的かつ安定的な農業経営を目指し、認定農業者や集落営農組織への農地の集積を進めています。
- 農業生産条件が不利な中山間地域において、農業生産活動を継続するための支援が必要です。
- 市内の森林の約半分は人工林であり、間伐等の手入れの必要な林齢から木材として利用可能な林齢となっていることから、今後の方向性についての検討が必要です。

■施策の方向

農地や農業用施設等、生産基盤の充実・整備を図るとともに、後継者・経営組織の育成支援を図るなど、農林業の生産基盤と経営体制の強化を目指します。

■主な取組

<p>①生産基盤の保全・整備</p>	<p>○老朽化した農業水利施設については、散居景観の保全や生物多様性の保全に着目しながら、計画的な整備と改修に努めます。</p> <p>○砺波平野の風土を生かした農地・用排水路の整備や担い手の育成を支援するため、経営体育成基盤整備事業などの土地改良事業の推進に努めます。</p> <p>○「砺波農業振興地域整備計画」に基づく土地利用計画を進めるとともに、法令の趣旨に従い、農地減少の防止や優良農地の確保、農地の流動化の促進を図り、効率的な農地の利用を推進します。</p> <p>○中山間地域等直接支払制度などの活用により、中山間地域における生産基盤と農用地の保全に努めます。</p> <p>○中山間地域の耕作放棄地対策として、特色ある地域振興作物（山菜・薬草等）の生産支援や鳥獣被害防止対策に努めます。</p> <p>○林業における生産性向上と山村地域の活性化を図りながら、森林の有する多面的機能を総合的にかつ高度に発揮するよう森林整備を行います。</p> <p>○森林整備を図るため、森林経営計画の作成の促進や施業集約化の推進に努めます。</p>
<p>②後継者・経営組織の育成支援</p>	<p>○地域農業の担い手となる認定農業者や集落営農組織の協業化・法人化を進めるとともに、次代を担う新規就農者の育成確保や認定就農者に対する実践研修などの支援を行います。</p> <p>○担い手の経営安定に資するため、経営所得安定対策の推進を図ります。</p> <p>○農作物への付加価値を高め、収益性の高い農業を実現するため、農業の6次産業化への取組を推進します。</p>

■関連する主な個別計画

- ・ 砺波市農村環境計画
- ・ 砺波市農業農村基本計画
- ・ 砺波市水田農業ビジョン
- ・ 砺波市森づくりプラン

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
環境保全型農業の取組面積	43.3ha 【H27】	80.0ha	80.0ha	総合戦略 KPI 【農業振興課】
協業・法人経営体数	58 経営体 【H27】	60 経営体	63 経営体	総合戦略 KPI 【農業振興課】
新規就農者数	7 人／年 【H27】	5 人／年	5 人／年	総合戦略 KPI 【農業振興課】
エコファーマーの人数	134 人 【H27】	150 人	150 人	総合戦略 KPI 【農業振興課】
6次産業化取組経営体数	2 経営体 【H27】	4 経営体	5 経営体	総合戦略 KPI 【農業振興課】

個別施策 2.7 地域ブランド化の取組支援

■現状と課題

- 全国一の出荷量を誇るチューリップ球根や受託生産量全国一を誇る水稻種子の生産振興に取り組んでいます。
- チューリップ球根農家の減少により生産量は、減少傾向にありますが、複合経営の取組によりチューリップ切花の生産量は微増しています。
- チューリップ球根ネット栽培への取組により、生産面積の増加を目指します。
- たまねぎ産地としての他産地との差別化やブランド化を図るとともに、新たな地域特産物（たまねぎ跡作等を活用した人参、ブロッコリー、カリフラワー等）への積極的な栽培技術支援を行うことが必要です。
- 農産物の品質向上やブランド化に向けた土づくりに取り組んでいます。

■施策の方向

全国一の出荷量を誇るチューリップ球根やたまねぎなどの地域特産物の品質向上と安定生産に努め、地域ブランド化を進めることにより販路拡大を図ります。

■主な取組

<p>①花き・球根、園芸、畜産の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○チューリップ球根及び切花の生産拡大を図るため、集落営農組織など新たな生産農家の育成に努めるとともに、販路拡大を推進します。 ○チューリップ球根の品質向上に必要な土づくりを支援するとともに、ネット栽培への取組を推進するなど生産体制の充実に努めます。 ○特産振興作物である産地としての他産地との差別化やブランド化を図るとともに新たな地域特産物の生産振興を進めるために、複合経営を推進します。 ○ふく福柿やりんご、ぶどうなどの果樹について、安定した収穫量の確保と加工体制の整備、販路拡大を推進します。 ○肉や牛乳の品質向上やブランド化を進め、畜産経営基盤の強化と生産環境の改善を指導します。 ○庄川ゆずの原種を保存・育成するため、優良苗木の育成を支援します。
<p>②水稻・大豆、種子の生産と品質の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○水稻や大豆、大麦の種子の品質向上と、安定生産に努めます。 ○環境にやさしい農業への取組及び土づくりの推進により、付加価値の高い米づくりに努めます。

<p>③地産地消・販路 拡大の推進</p>	<p>○地場産野菜の学校給食への食材提供や農産物直売所や市内インショップでの直売などを通じて、地産地消を推進します。</p> <p>○農商工連携による6次産業化への取組支援や、地場産野菜の生産振興と農産物生産グループの育成に努めます。</p> <p>○砺波市農業公社が実施する農業体験事業を積極的に推進し、「となみ米」のPRと販路拡大を支援します。</p>
---------------------------	--

■関連する主な個別計画

- ・ 砺波市農村環境計画
- ・ 砺波市農業農村基本計画
- ・ 砺波市水田農業ビジョン
- ・ 砺波市食育推進計画

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
チューリップ球根出荷量	618.0万球/年 【H27】	680万球/年	700万球/年	総合戦略 KPI 【農業振興課】
たまねぎ出荷量	1,992t/年 【H27】	3,500t/年	5,000t/年	総合戦略 KPI 【農業振興課】
学校給食における地場産野菜使用率	27.6% 【H27】	30%	33%	総合戦略 KPI 【給食センター】

主要施策 12 商工業の振興

個別施策 28 基幹・既存産業の振興・強化

■現状と課題

- 本市における事業所の約8割は従業員数29人以下の小規模事業所であり、大企業に比べて経営基盤が弱く、人材育成や資金調達面で厳しい環境にあります。
- 企業における経営基盤の安定化のため、中小企業制度資金の充実、創業者支援融資制度や雇用者安定などの財政支援を行っています。
- 中小企業における経営の安定化を図るため、技術革新や高度情報社会への対応、異業種交流による競争力向上に対する支援が必要です。
- 庄川挽物木地は、国や県から伝統工芸品としての指定を受け、全国有数の生産高を誇っており、大門素麺や三助焼の生産なども「となみブランド」として、地域の特色ある伝統産業や地場産業に挙げられています。
- 流通・販売力に劣る庄川挽物木地は、付加価値を高めた新たな商品の開発に努めるとともに、各種のイベントや情報媒体を活用し、全国へ向けたPR活動を展開することが必要です。
- 地域の特産品として製造技術や技法を伝承・発展させていくため、伝統産業や地場産業における後継者の育成と販路の拡大が必要です。

■施策の方向

コミュニティビジネスの育成に努めるとともに、伝統産業に対する支援を行うなど、基幹・既存産業の振興を図ります。

■主な取組

①経営診断・技術指導の支援	○産業構造の変革に対応するため、企業の近代化・高度化に必要な経営診断の充実を図るとともに、新事業創出の機会や融資の拡充に努めます。 ○関係機関が連携して製造業を中心とした産業の活性化や経営環境の改善を図るとともに、関連産業である物流産業や情報通信産業の活性化を推進します。 ○経営者の資質向上や新規創業者の育成を図るため、経営講座の充実や先進企業などへの派遣研修を支援します。
---------------	--

②コミュニティビジネスの育成	<p>○地域資源等を活用した農商工連携・産官学連携によるビジネスの創出に努め、地域における新たな創業や雇用の創出、地域コミュニティの活性化を図ります。</p> <p>○本市の既存企業の振興を図るため、新製品の開発や新分野への進出、国内外の販路拡大に向けた取組に対して支援します。</p> <p>○産学官等や市民の連携により、先端技術の実用化・商品化や県内の産業基盤、資源を活用した新商品・新事業の創出を図りながら、生産性の向上に努めます。</p>
③新商品開発の支援	<p>○「となみブランド」認定制度による市産品の商品価値の創出と、認定に向けて意欲的に取り組む事業者を育成・支援します。</p> <p>○庄川挽物木地など、優れた加工技術を活用し、現代の生活に適した新しい分野における商品開発を支援します。</p> <p>○魅力あふれる地場産品や地域特産品の商品開発に対して支援を行うとともに、次代を担う後継者の育成を積極的に進めます。</p>
④販路拡大の支援	<p>○地場産センターやとやま観光推進機構（県観光連盟）などとの連携により、各種イベント・催事において製作体験や実演を行って知名度の向上を図るとともに、県内外での販路拡大に努めます。</p> <p>○インターネットのショッピングサイトなどを活用した通信販売や注文生産など、伝統工芸品や地場産品の知名度向上と販路拡大を支援します。</p> <p>○特に優れた市産品を「となみブランド」として認定し、その魅力を市内外に広く発信することで地域イメージのブランド化を図るとともに、生産技術や品質を次代へ引き継ぐため、後継者の育成を進めます。</p>

■関連する主な個別計画

- ・砺波市商工業振興計画

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
製造品出荷額	1,886億2,400万円/年 【H26】	1,940億円/年	2,010億円/年	総合戦略 KPI 【商工観光課】
となみブランド認定数	16種 【H27】	18種	18種	総合戦略 KPI 【商工観光課】
地域資源活用・農商工連携新商品開発件数	2件 【H27】	6件	8件	総合戦略 KPI 【商工観光課】
伝統工芸品の販売額(庄川挽物木地等)	1億3,000万円/年 【H26】	1億3,000万円/年	1億3,000万円/年	総合戦略 KPI 【商工観光課】

個別施策 29 企業誘致・起業・創業支援

■現状と課題

- 北陸新幹線開業や高速道路網など本市における交通の利便性や地域資源を生かし、さらなる企業誘致を進めていくことが求められます。
- 東海北陸自動車道の全線4車線化を求めるとともに、中京・東海地方をはじめとした地域との多様な経済交流を進める必要があります。
- 北陸新幹線開業による首都圏との新たなビジネスの展開や、日本海側拠点港である伏木富山湾を活用した対アジア・ロシアとのビジネスの創出に向けた取組が必要です。
- 若者にとって魅力的な先端技術産業や知識産業も視野に入れた企業誘致を推進することが必要です。
- 既存の工場適地の活用を図るとともに、進出企業のニーズに応じて用地取得に対する支援が必要です。

■施策の方向

本市の優れた立地条件を生かし、誘致に向けた環境整備を図ることで新たな企業誘致を進めるとともに、起業・創業に対する支援を行うなど、産業の活性化を目指します。

■主な取組

<p>①新しい企業の誘致</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○交通の要衝、災害の少なさ、良質で豊富な水利など優れた立地条件をPRし、中京圏・関東圏などを中心とした大都市圏との経済交流と新たな企業の立地を推進します。 ○各種ビジネスマッチングなどにおいて市独自の助成制度などをPRし、先端技術産業や知識産業などの新しい産業を頂点に、裾野の広い関連産業の誘致を図ります。 ○名古屋市の「砺波地域情報センター」や「東海となみ野会」を通じて中京地域との交流人口の拡大を図り、新たな経済交流を進めます。 ○景観計画に基づく散居景観の保全や地球にやさしい開発に留意し、環境負荷に配慮した誘致施策を進めます。 ○工場適地や企業団地内の未利用地への企業誘致を進めるとともに、進出企業のニーズに応じて用地取得を支援します。
<p>②起業・創業支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○砺波市ハイテク・ミニ企業団地の運営支援を継続するとともに、起業者の自立と経営基盤の強化、独立創業に向けた事業用地の確保に対する支援を図ります。

	○起業・創業の支援を目的に、創業支援事業計画を策定し、市と市内の創業支援事業者が連携し、創業者のニーズに合った支援を実施します。
--	--

■関連する主な個別計画

- ・砺波市商工業振興計画

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
企業立地数	1社 【H27】	5社	7社	総合戦略 KPI 【商工観光課】
起業・創業の件数	0件 【H27】	5件	7件	総合戦略 KPI 【商工観光課】

個別施策 30 中心市街地・商店街の活性化

■現状と課題

- 車社会の進展や市街地整備の拡大に伴い、ロードサイド型の大規模小売店舗や専門店の進出が加速する中、中心市街地の衰退により空き店舗が増加しています。
- 既存の商店街を魅力あるものにするには、経営者と商工団体、行政などが連携し、情報発信を強化するとともに、消費者に必要とされる商業環境を提供することが求められています。
- 商店街の振興により、人が集まり楽しめる賑わいを創出するとともに、地域における活力の創造を図ることで、地域コミュニティの拠点として機能することが求められています。
- 郊外の大型店や量販店との棲み分けを図るため、市民や観光客などがまち歩きを楽しむことができる商店街づくりを進める必要があります。

■施策の方向

歩いて楽しめる商店街づくりを進めるとともに、空き店舗の解消や起業支援を通じた商店街活動への支援、イベントなどの開催等による商店街の賑わいづくりを進めるなど、中心市街地・商店街の活性化を図ります。

■主な取組

①歩いて楽しめる商店街づくり	○気軽に歩いて、見て、触れるなど、まち歩きを楽しむ商業空間として、商店街の活性化に対する支援を図るとともに、歩行者や自転車の安全確保など利便性の向上に努めます。 ○郊外から商店街につながる都市計画道路整備や駐車場の整備などにより、中心市街地へのアクセス向上を図ります。 ○医療機関や駅、金融機関など、まちの拠点施設への移動手段を確保するため、適宜、市営バスの運行経路を見直すなど、消費者の利便性の向上を図ります。
②商店街の賑わい創出	○チューリップフェアの連携イベントや中心市街地固有の文化や歴史行事、四季を通じたイベントの開催など、商店街の特色を生かした賑わいやまちづくりを目指します。 ○JR城端線とタイアップしたイベントの企画や駐車スペースの確保、シャトルバスの運行など、公共交通機関と連携して商店街への誘客を図ります。

<p>③商店街活動への支援</p>	<p>○郊外型大型店舗とは異なる顧客ニーズを踏まえた品揃えや買い物弱者支援、シルバービジネスの展開などの調査研究を商工団体と連携して行います。</p> <p>○活力ある商店街づくりを進めるために、商店街を担う若手リーダーを育成し、新たな発想によるチャレンジを支援します。</p> <p>○集客力の高い商業施設を生かし、買い物客が市内を回遊することで、さらなる経済効果を生むための仕組みについて研究を進めます。</p> <p>○空き店舗再生みんなでチャレンジ事業を推進し、中心市街地をはじめとした市内の空き店舗の解消や起業家の育成等に努めます。</p>
-------------------	---

■関連する主な個別計画

- ・砺波市商工業振興計画

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
空き店舗再生みんなでチャレンジ事業 利用件数	8件 【H27】	10件	12件	総合戦略 KPI 【商工観光課】
まちなかイベント集客人数	55,500人/年 【H27】	60,000人/年	61,000人/年	総合戦略 KPI 【商工観光課】

個別施策 3.1 雇用環境の整備

■現状と課題

- 今後、労働力人口の減少が見込まれており、離職者の早期再就職、企業の人材確保の支援を行うとともに、若者や女性、高齢者、障がい者など労働意欲を持つ誰もが、その意欲と能力に応じて働くことができる雇用環境の整備が求められます。
- 特に子育て世代が仕事と育児を両立できるよう安定した雇用機会の提供とワーク・ライフ・バランスに配慮した就労環境づくりが必要です。
- 安定した雇用の創出と拡大に向け、若者が魅力を感じる成長産業の誘致や求職者の意欲と能力に応じた企業の育成などが必要です。
- 離職者に対する職業訓練や、企業の求職ニーズに応じた的確な能力開発が必要です。
- 職場における労働災害の未然防止や労働者の安全と健康を確保し、快適な職場環境を実現するため、労働安全衛生に関する情報発信が求められています。
- 余暇を活用して様々な教養や知識を身につけたり、相互に交流する場を提供したりすることで、勤労者が心身の健康を増進することができる勤労者福祉の充実が必要です。

■施策の方向

雇用条件や就労環境の安定化に対する支援を行うとともに、職業訓練の充実や勤労者福祉の推進を図るなど、安定した雇用の創出を目指します。

■主な取組

①雇用条件・就労環境の安定支援	<ul style="list-style-type: none">○砺波公共職業安定所との連携による求人情報の提供や雇用相談会の開催など、若者や女性が働きやすい雇用環境の整備を支援します。○成長産業の育成・誘致により、労働意欲を持つ誰もが個々の能力に応じて就労できる雇用環境の確保に努めます。○ワーク・ライフ・バランスに配慮した育児休業取得の推進、企業内保育の充実など、子育て世代が働きやすい環境づくりの啓発に努めます。○労働力人口の減少に備え、元気で労働意欲が高く、豊富な経験と優れた技術を有する高齢者が活躍できる環境整備に努めます。○県が都市部で開催する就職相談会や面接会における積極的な情報発信に努め、IJUターンの推進を図ります。○高校生・大学生が行う企業訪問や雇用に関する講演会を通して、若者の労働意欲の育成や本市で働きたいと思う環境づくりを進めます。
-----------------	---

	○出産や育児を機に仕事を離れた女性の再就職を支援するため、「ママの就活応援プロジェクト事業」を実施します。
②職業訓練の充実	○職業能力開発講習の充実に努めるとともに、教育訓練に関する多様な受講機会を提供します。 ○人材の育成及び技術の向上を図るため、砺波建築高等職業訓練校及び砺波板金高等職業訓練校の活動を支援します。
③勤労者福祉の推進	○勤労者の福祉と雇用の安定を図るため、事業所における中小企業退職金共済制度への支援と勤労者融資制度の充実に努めます。

■関連する主な個別計画

- ・砺波市商工業振興計画

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
平均有効求人数	2,600人 【H27】	2,500人		総合戦略目標値 【商工観光課】
市内事業所従業者数	16,866人 【H24】	17,500人 【H30】		総合戦略目標値 【商工観光課】
女性就業率	53.9% 【H22】	59.0% 【H32】		総合戦略目標値 【商工観光課】 【企画調整課】
市内における企業訪問・相談会開催数	3回/年 【H27】	5回/年	5回/年	総合戦略 KPI 【商工観光課】

主要施策 13 観光の振興

個別施策 32 観光資源の魅力創出

■現状と課題

- 本市は、日本の農村の原風景といわれる砺波平野の散居景観、牛嶽山麓から北に連なる鉢伏山を含む緑豊かな庄東丘陵、四季によって姿と彩りを変える庄川峡など豊かな自然環境に恵まれています。
- 美しい散居景観は、重要な地域資源として保全するとともに、その魅力を発掘し、観光資源として活用することが求められています。
- 全国的に有名となったとなみチューリップフェアのほか、出町子供歌舞伎曳山や各地域における獅子舞などの伝統芸能、庄川峡桜まつり、庄川観光祭、となみ夜高まつり、花しょうぶ祭り、夢の平コスモスウォッチング、庄川ゆずまつり、KIRAKIRA ミッションなど四季を通して様々なイベントや催事が行われており、さらなる魅力創出を図ることが必要です。
- 砺波チューリップ公園をはじめチューリップ四季彩館や庄川水記念公園、となみ散居村ミュージアムなどの観光施設のほか、出町子供歌舞伎曳山会館、文化会館や美術館、かいいよ苑などの文化施設、また、となみ夢の平スキー場や砺波総合運動公園などのスポーツ・レクリエーション施設が充実しています。
- 砺波チューリップ公園については、施設の老朽化が目立ってきており、再整備に向けた取組を進めることが必要です。

■施策の方向

散居・自然景観の魅力創出を図るとともに、四季を通じた賑わいの創出や地域資源の観光資源へのブラッシュアップを図るなど、観光資源のさらなる魅力創出を目指します。

■主な取組

①散居・自然景観 の魅力創出	○地域資源として大きな魅力を持つ散居村を守り育てるとともに、伝統的家屋を活用した民泊や体験学習などを実施することにより、着地型・体験型観光として新たな魅力創出を図ります。 ○夢の平レクリエーション施設からの散居村の展望や、庄川峡の遊覧など四季折々の自然景観を生かした通年型・滞在型観光を推進します。
-------------------	--

<p>②四季を通じた賑わいの創出</p>	<p>○チューリップやスイセン、桜、花しょうぶ、カンナ、コスモスなど四季折々の花や花木を活用したイベントを充実し、「花と緑のまちとなみ」にふさわしい観光まちづくりを推進します。</p> <p>○砺波チューリップ公園の再整備や展示リニューアルしたチューリップ四季彩館、チューリップ朝市や KIRAKIRA ミッションなど年間を通じた賑わいを創出します。</p> <p>○球根生産ほ場の紹介や多くのボランティアの協力など、市民参加型のチューリップフェアを運営するとともに、県花き球根農業協同組合や農業経営体との連携により、チューリップ産業全体の振興に取り組みます。</p> <p>○豊富な自然と歴史・文化資源などを活用したウォーキングやサイクリング、パークゴルフなどの生涯スポーツや庄川健康福祉各種施設、庄川の水辺空間と温泉郷との連携などにより通年利用の推進と滞在型の誘客を図ります。</p> <p>○地酒や飲料水、菓子などの製造会社や発電所などと連携し、本市の特徴を生かした産業観光への更なる参画を図ります。</p>
<p>③歴史文化資源の活用</p>	<p>○子供歌舞伎曳山や獅子舞、夜高行燈など地域伝統芸能や各種の風習行事などを観光資源として積極的に活用し、交流・滞在人口の拡大につなげます。</p> <p>○増山城跡をはじめとして市内に多く点在する歴史的・文化的資源の観光への活用を図り、多角的な観光コースを情報発信します。</p>
<p>④観光施設の充実</p>	<p>○自然豊かなとなみ夢の平レクリエーション地帯や増山城跡一帯を整備し、自然を満喫できるゾーンの充実を図ります。</p> <p>○市民や関係団体等との連携により、地域資源の掘り起こしやブラッシュアップを進めるなど、地域密着観光の推進を図ります。</p>

■関連する主な個別計画

- ・砺波市観光振興戦略プラン（第2次）

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
観光客入込客数	185 万人／年 【H27】	195 万人／年	198 万人／年	総合戦略目標値【商工観光課】
チューリップフェア入場者数	321,000 人／年 【H27】	300,000 人／年	300,000 人／年	総合戦略 KPI【商工観光課】

ホテル・旅館等宿泊者数	126,000 人／年 【H27】	168,000 人／年	170,000 人／年	総合戦略 KPI 【商工観光課】
コンベンション宿泊者数	1,350 人／年 【H27】	4,000 人／年	4,000 人／年	総合戦略 KPI 【商工観光課】

個別施策 3.3 観光情報発信・受入体制の充実

■現状と課題

- 北陸新幹線の開業や東海北陸自動車道の全線開通、北陸自動車道の高岡砺波スマートインターチェンジなど高速交通網の整備されたことをふまえ、平成28年4月に「第2次砺波市観光振興戦略プラン」を策定しました。
- 高度情報化社会が進展する中、観光客に向けた情報発信力の強化と充実が必要です。
- 北陸新幹線開業に伴い、二次交通・公共交通の整備・充実が課題となっており、近隣の観光地と連携した広域観光の振興や海外観光客の誘致が必要です。
- コンベンション誘致や散居村ツアーなどを通じた砺波型グリーンツーリズムなどの研究が必要です。
- 観光関係者だけでなく市民全てが観光客を歓待するホスピタリティあふれるまちづくりが必要です。

■施策の方向

観光情報発信機能の充実を図るとともに、観光ボランティアの育成などによるおもてなし体制の整備を図るなど、観光情報発信・受け入れ体制の充実を目指します。

■主な取組

<p>①観光情報発信機能の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○観光協会やとやま観光推進機構（県観光連盟）と連携・協力をし、観光イベントなどで実施しているアンケート調査により、旅行者のニーズを的確に把握し、観光需要の情報を分析し、さらなる観光施策につなげます。 ○多様化する動画配信サイトやネットワークサービスなどインターネットにおける情報技術を効果的に活用し、魅力ある観光情報をグローバルに発信します。 ○新たな観光ポスターや観光パンフレットの制作、積極的な観光キャンペーンを通じて砺波のイメージアップを図ります。 ○空き家情報バンクや、地域おこし協力隊の活用、移住・定住に向けた情報発信を通じて、都市圏からの移住・交流の促進を図ります。 ○市民に対して本市の暮らしの魅力や地域の様々な情報を提供し、市への愛着を育むことで、市民ひとりひとりが誇りを持って市外へ向けて情報発信する機運の醸成を図ります。
<p>②広域・国際観光の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○高速交通等により短時間で結ばれる周辺観光地と連携し、海外観光客の誘致を推進するなど、広域滞在型の観光を確立します。

	<p>○立山黒部アルペンルートなどと連携した海外観光客の誘致を更に進めます。</p> <p>○姉妹友好都市やフラワー交流都市との相互交流を深めるとともに、中京・関東圏との都市交流を進め、観光客の誘致に努めます。</p> <p>○伝統的家屋での宿泊や体験型の散居村ツアーの企画などにより、都市との交流人口の拡大に向けた砺波型ツーリズムを進めます。</p> <p>○各種団体による合宿や研修会、大会、交流会の開催などコンベンションの誘致を図ります。</p>
③おもてなし体制の整備	<p>○市民による観光ボランティアや通訳ボランティアの育成、外国人観光客に対応するガイド育成、接遇研修会の開催などを通じ、市民全てが地域への愛着や誇りをもって観光客を歓待するホスピタリティあふれるまちづくりを進めます。</p> <p>○JR城端線の最寄り駅から観光地を結ぶ二次交通体系の充実を図り、観光客の利便性の向上を図ります。</p> <p>○道の駅やJR砺波駅のコミュニティプラザの機能の向上と観光施設や宿泊施設の充実を図るとともに、飲食店における観光情報の提供を行います。</p> <p>○観光用のフリーのWi-Fiスポットを整備し、インターネットによる情報発信や情報収集を行う観光客の利便性の向上を図ります。</p>

■関連する主な個別計画

- ・砺波市観光振興戦略プラン（第2次）

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
観光ボランティアガイド数	31人 【H27】	35人	35人	総合戦略 KPI 【商工観光課】
観光用フリーWi-Fi設置数	81箇所 【H27】	94箇所	96箇所	総合戦略 KPI 【総務課】

主要施策 14 市民協働の推進

個別施策 34 市民と行政の協働の推進

■現状と課題

- まちづくりを進めていくためには、「市民」と「行政」がそれぞれの責任と役割を明らかにし、「協働」で地域の課題を解決する仕組みを構築することが求められています。
- 市民のまちづくりに対する意識、関心を高めるため、市民が自ら参加できるような社会活動の機会を提供していくことが必要です。
- 地域活動や奉仕活動、イベントなど、身近なボランティアなどへの積極的な参加を促進するため、「市民1人1ボランティア」を掲げ、広くボランティア活動を推進しています。
- 福祉の分野を中心にNPO法人が設立されてきており、ボランティア団体や行政との連携・交流を推進していくことが求められます。

■施策の方向

ボランティアやNPO活動に対する支援を行うとともに、行政への市民参画を推進するなど、市民と行政が一体となった協働のまちづくりを目指します。

■主な取組

<p>①NPO・ボランティア活動の推進</p>	<p>○ボランティア活動やNPO活動がより円滑に行われ、活動の輪が広がっていくよう情報の提供や研修機会の提供に努め、ボランティア活動の支援を行います。</p> <p>○ボランティア・ポイント制「レッツ！ボランティアとなみ」を通して、ボランティア活動のきっかけづくりやボランティア活動の推進を図ります。</p>
<p>②行政への市民参画の推進</p>	<p>○広報となみやホームページなど各種広報媒体を活用して行政情報をタイムリーに提供するとともに、「市長への手紙」などにより広報広聴活動の充実を図ります。また、パブリックコメントにより広く市民の意見を求めます。</p> <p>○行政出前講座などを通して、施策や事業の説明を行い、市民の行政への参画を促します。</p>

	<p>○まちづくりについて、各計画づくりの段階から市民参画を促し、市民が主体のまちづくりに努めます。</p> <p>○砺波市まちづくり協働事業を実施し、「市民」と「行政」が一緒に考え、助け合い、協働して活力あるまちづくりを実施します。</p> <p>○各種委員会や審議会委員の公募枠拡充などにより、市民参画ができる機会の提供に努めます。</p> <p>○市民の意識調査などを適時実施するとともに、地域での意見交換会や各種行政懇談会などを通して、市民ニーズの的確な把握に努めます。</p>
--	---

■関連する主な個別計画

- ・“となみ創生”まちづくり総合戦略

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
市ボランティアセンター登録者数 (個人+団体) 【再掲】	5,294人 【H27】	6,000人	6,100人	総合戦略 KPI 【社会福祉課】
行政出前講座参加人数	13,331人 【H27】	13,450人	13,500人	【企画調整課】

個別施策 35 人権尊重・男女共同参画の推進

■現状と課題

- 「砺波市男女共同参画推進計画（第3次）」を平成28年3月に策定し、その後各種施策の推進により、地域や家庭において男女共同参画は着実に進展しているものの、固定的な性別役割分担意識や男女の不平等感がまだ根強く残っています。
- 多くの分野において、方針決定過程への女性の参画が進んでいるとは言い難い状況にあり、男女共同参画社会づくりに向けたさらなる取組が求められています。
- 働く女性が増加する一方、M字カーブ問題等が解決されていない中で、働きたい女性が、仕事と子育て・介護等の両立ができるよう、就労環境整備を図ることが必要です。
- 少子・高齢化、高度情報化、国際化など社会環境の急激な変化に伴い、特に子供や高齢者に対する虐待、学校におけるいじめ問題、女性に対する暴力、特定の国籍の外国人を排斥する差別的言動やインターネットを悪用した人権侵害などが大きな社会問題となっています。
- 複雑・多様化する社会において、全ての人々の人権が尊重され、心豊かな社会を築くため、市民一人ひとりが人権問題を身近なものとして捉え、家庭・学校・職場など地域社会が連携して取り組むことが必要です。

■施策の方向

男女共同参画の意識の醸成やワーク・ライフ・バランスの推進を図るなど、男女それぞれがいきいきと安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、あらゆる暴力の根絶に向けて、男女の人権が尊重される社会づくりを目指します。

■主な取組

①男女共同参画の意識づくり	○男女がそれぞれの個性と能力を発揮するため、家庭、地域、職場、学校などにおいて、性別による固定的な役割の意識を見直し、互いの人権を尊重し協力して生きる社会づくりの推進や啓発を行います。 ○市民の意識を把握するなどの調査・研究を行い、市民協働による効果的な啓発を行います。 ○審議会等への女性委員の積極的登用や行政における女性管理職登用など、市の政策・方針決定過程において、女性の意見が反映されるよう努めます。 ○男性、子供や若い世代に対する、男女共同参画の意識の醸成を図る施策を推進します。
---------------	--

②あらゆる暴力の根絶	<p>○配偶者や親密な関係にある人からの暴力を決して許さない意識啓発に取り組むとともに、関係機関との連携により相談体制、保護の充実に努めます。</p> <p>○DVに対する知識を習得するための研修や講習会を開催します。</p>
③ワーク・ライフ・バランスの推進	<p>○男女ともワーク・ライフ・バランスが取れた生き方ができるよう啓発を進めるとともに、そのための育児・介護に関するきめ細かな施策やサービスを行います。</p> <p>○女性の希望に応じた多様な働き方の実現に向けた職場環境づくりの推進や啓発を行います。</p> <p>○育児が落ち着いた女性の復職の支援や独立を目指す女性を対象とした起業セミナーについて検討するなど、女性が活躍できる社会の実現を目指します。</p>
④人権が尊重される社会の実現	<p>○人権尊重社会の実現に向け、市民一人ひとりが人権尊重への理解を深められるよう、普及啓発等を継続的に実施し、市民の人権意識の高揚を図ります。</p> <p>○人権擁護委員や関係機関との連携による人権相談体制の充実に努めます。</p>

■関連する主な個別計画

- ・砺波市男女共同参画推進計画（第3次）

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
女性の社会増減数	50人／年 【H27】	△20人／年	△20人／年	総合戦略 KPI 【企画調整課】
審議会等における女性委員の割合	24.8% 【H27】	30.0%	30.0%	総合戦略 KPI 【企画調整課】
男性のための料理教室参加人数	197人／年 【H27】	200人／年	200人／年	総合戦略 KPI 【企画調整課】

主要施策 15 持続可能な自治体経営

個別施策 36 効率的な行財政運営

■現状と課題

- 財政状況や行政改革など市政運営について、市民に分かりやすく公表するとともに、各種審議会や委員会については、会議の公開や会議要録の公表を行うなど情報公開に努めています。
- 各種広報媒体などを活用して市政に関する情報や市民生活に必要な情報を提供しています。
- 行政改革推進の観点から、市民や有識者から改革に向けた新たな提言を受け、市政運営に生かしています。
- 長引く景気低迷の影響や生産人口の減少等による税収の伸び悩みといった厳しい財政環境に加え、合併特例期間終了により地方交付税の減少が見込まれることから、長期的視点に立った財政運営を行うことが必要です。
- 自治体の自主性や自己責任に基づく施策展開が求められていることから、職員の政策形成能力の向上や意識改革が必要です。

■施策の方向

市政情報や市民生活に必要な情報の公開により開かれた市政を推進するとともに、行財政運営の健全化や公共施設の効率的な運営、職員の育成を図るなど、効率的で効果的な行財政運営を目指します。

■主な取組

①開かれた市政の推進	<ul style="list-style-type: none">○市政に関する情報や市民生活に必要な情報などを、各種広報媒体などを活用して広く公開するとともに、市が主催する各種審議会や委員会については、会議の公開及び会議要録の公表に努めます。○財政状況や財政健全化判断比率などの財務指標を各種広報媒体などにより広く公表します。
②効率的な自治体運営の推進	<ul style="list-style-type: none">○人口減少・少子高齢化社会による社会構造の変化に対応していくため、健全で持続可能な行財政運営の効率化について研究を進めます。○行政改革市民会議等を開催し、有識者をはじめとする市民参画のもとに、新たな「行政改革大綱」及び「推進計画」に基づいた行政改革を推進します。

	<p>○定員管理の最適化を図るとともに、指定管理者制度により公共施設の効率的な運営を行います。</p> <p>○行政関与の必要性、費用対効果、市民満足度等総合的な観点から、補助金等の見直しを行うとともに、受益者負担の適正化を図るなど、行財政基盤の強化を図ります。</p> <p>○公有財産のうち未利用地やその他の遊休財産については、民間事業者等への売却・譲渡、一時貸付などにより、有効活用を図ります。</p> <p>○透明、公正かつ公平な入札制度により適正な入札を行い、広く公表します。</p> <p>○財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理を監査するため、定期監査、財政援助団体等監査、例月出納検査、決算審査、健全化判断比率等を審査します。</p> <p>○砺波市公共施設等総合管理計画の推進を図り、公共施設やインフラ資産の適正配置や計画的な更新を進めます。</p> <p>○口座振替による納税の推進とともに、各種納付方法の拡大（コンビニ納付・ペイジー等）について、県内自治体の動向や費用対効果をふまえた調査・研究に努めます。</p>
<p>③職員の育成</p>	<p>○多様な研修会などを通して、広い視野を持った行政職員の育成を図るとともに、市民福祉の向上に視点をいた行政サービスを提供できるような意識改革を行います。</p> <p>○職員の政策形成能力や創造的能力など行政分野の専門的知識を習得する研修会などに積極的に参加し、職員の資質向上を図ります。</p> <p>○公共工事等に求められる品質確保を重視するため、技術職員の育成を図り、技術力の向上を図ります。</p>
<p>④くらしの情報発信</p>	<p>○広報となみやホームページ、ケーブルテレビ、FM放送などそれぞれの広報媒体の長所を有効に活用し、広く行政情報を発信します。</p> <p>○行政の情報発信力・企画力を高め、市民が関心を持つような行政情報をわかりやすく伝達します。</p> <p>○多様な情報端末機器への対応や、ウェブを活用したさまざまな情報発信の仕組みについて研究を進めます。</p>
<p>⑤行政の情報化の推進</p>	<p>○インターネットや携帯電話など情報伝達基盤の整備が進んでいることから、個人情報保護などセキュリティに配慮しつつ、市民サービスの利便性の向上や事務の効率化に向け、行政事務の情報化推進に努めます。</p> <p>○ライブカメラや地域イントラネットについて、地域振興や防災などで有効に活用できるよう調査・研究を進めます。</p> <p>○クラウドコンピューティングなどの新たな情報技術の導入について調査・研究を行います。</p>

■関連する主な個別計画

- 砺波市人口ビジョン
- “となみ創生”まちづくり総合戦略
- 砺波市行政改革大綱
- 砺波市行政改革推進計画
- 砺波市公共施設等総合管理計画

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
ふるさと寄附件数	437 件／年 【H27】	200 件／年	400 件／年	総合戦略 KPI 【財政課】
砺波市ホームページのアクセス数	999,344 回／年 【H27】	1,050,000 回	1,060,000 回	総合戦略 KPI 【総務課】

個別施策 37 広域行政・事業連携の推進

■現状と課題

- 高速道路や国道、主要地方道など幹線道路や、河川の整備、教育など関係自治体と一致協力して進めるべき事業については、協議会や期成同盟会などを設けて活動するとともに、事業進展のため国や県に対して要望活動を行っています。
- 富山県西部6市（砺波市、高岡市、射水市、氷見市、小矢部市及び南砺市）は、連携中枢都市圏形成に向け、「とやま呉西圏域」都市圏ビジョンを策定し、観光、防災、医療、公共交通など様々な分野で都市連携を進めています。

■施策の方向

広域処理によるスケールメリットを生かして行政課題の解決に努めるとともに、「とやま呉西圏域」連携中枢都市圏による都市連携や大学との連携を推進するなど、広域行政や事業連携の推進を目指します。

■主な取組

①広域行政の充実	○上水道、救急医療、介護、ごみ処理、消防、農業共済、し尿処理などの広域処理によるスケールメリットを生かすことができるよう事務処理体制を整備します。 ○広域的な視点に立ち、圏域内における各市の特色や役割を踏まえ、行政課題の解決に努めます。
②事業連携の推進	○協議会や期成同盟会などの活動を通じて、共通の行政課題を持つ近隣の自治体との連携、協調を図るとともに、広域的事業への支援を国・県に要望します。 ○県西部地域や飛越地域との交流を深めるなど、市や県の区域を越えて、観光と産業が一体となった観光宣伝事業を展開します。 ○富山県西部6市（砺波市、高岡市、射水市、氷見市、小矢部市及び南砺市）の「とやま呉西圏域」連携中枢都市圏において、様々な分野での重層的な都市連携を推進します。COC ○大学との協働により、学生にとって魅力ある就職先を創出する「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」の取組等を支援します。

■関連する主な個別計画

- “となみ創生”まちづくり総合戦略

■目標値

指標	現状値	目標値		備考
		H31	H33	
「とやま呉西圏域」連携中枢都市圏による連携事業数	— 【H26】	3 事業	5 事業	総合戦略 KPI 【企画調整課】
県内高等教育機関における県内企業への就職率	54.8% 【H26】	64.8%	66.8%	総合戦略 KPI 【企画調整課】